

— 第4期 —

廿日市市地域福祉活動計画

～「ひとりじゃない」みんなでつなぐ福祉の輪～



社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会

はじめに



近年、少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会の変化に伴い、地域における生活課題や福祉ニーズは複雑化・多様化しており、従来の制度や支援だけでは十分に対応することが難しくなってきました。このような状況の中で、多様な関係機関や専門職、そして住民による日常的な支え合い活動との連携が、これまで以上に重要かつ不可欠となっています。

当会では、関係者のご協力のもと、令和3年6月に「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を理念に掲げ、お互いにつながり合い、支え合う、住みやすい地域づくりを目指して、「第3期地域福祉活動計画」を策定し、住民の皆さまと共に協力して取り組んでまいりました。

このたび策定しました「第4期地域福祉活動計画」では、これまでの取組みを土台とし、制度や分野の枠を超え、地域住民や多様な団体が世代や立場を越えて「つながり」、「支え合う」ことにより誰もが役割を持ち、自分らしく活躍できる地域社会の実現を目指して、さまざまな取組みを展開してまいります。計画の実現に向けては、住民の皆さまをはじめ、地域福祉に関わるあらゆる団体との連携が不可欠です。引き続きご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見と多大なるご協力を賜りました地域福祉活動計画推進委員の皆さまをはじめ、ヒアリングおよびアンケートにご協力いただいた住民の皆さま、ならびに関係団体・機関の皆さまに、心より感謝とお礼を申し上げます。

令和8年3月

社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会
会長 西村 元伸



このたび、多くの皆さまのご協力をいただき、「第4期廿日市市地域福祉活動計画」を策定いたしました。本計画は、令和3年度からの地域福祉活動の実践と振り返りを踏まえ、令和8年度からの新たな活動計画として位置づけられています。

今回の計画では、より住民目線での計画づくりを目指し、子ども食堂、ボランティアグループ、心療内科、成年後見センター・リーガルサポート、地域コミュニティ組織、老人クラブ、子ども園、大学など、さまざまな分野で活躍されている方々による推進委員会を組織し、幅広いご意見をいただきました。

また、研修会やヒアリング、アンケートなどを通じて、地域の課題や住民の思いを丁寧に汲み取り、計画に反映しています。

住民の皆さまから寄せられたご意見からは、地域活動の担い手不足、若い世代の社会参加の少なさ、災害への不安など、多くの課題が明らかになりました。これらの課題を共有し、解決に向けた取組みについて話し合うことは、住民の声を反映した協議をすることとなり大変意義のあるものになりました。

課題は多くありますが、それでも一歩ずつでも行動を起こし、解決に向けて進んでいくことが大切です。今後は、住民、関係機関、専門職、行政、そして社会福祉協議会が力を合わせ、地域福祉の推進に向けて協働して取り組んでいくことが重要だと考えています。

最後に、本計画の策定にご尽力いただいたすべての住民の皆さま、関係機関の皆さまに、心より感謝申し上げます。

令和8年3月

廿日市市地域福祉活動計画推進委員会 委員長
学校法人 日本赤十字学園 日本赤十字広島看護大学
ヒューマンケアリングセンター長
特任教授 水馬 朋子

目次

1	地域福祉活動計画の概要	1
(1)	地域福祉活動計画の背景と目的	1
(2)	地域福祉活動計画の推進期間	1
(3)	地域福祉活動計画の策定体制・方法	1
(4)	地域福祉活動計画の位置づけ	2
(5)	地域福祉活動計画策定の流れ	3
2	地域福祉を取り巻く状況	4
(1)	ヒアリング・アンケートの結果	5
(2)	ヒアリング・アンケートのまとめ	9
3	計画の基本的な考え方	10
4	廿日市市地域福祉活動計画体系	12
5	計画のイメージ図	14
6	地域福祉活動計画の展開	15
	基本目標 1 つながりと支え合いの意識づくり	15
	基本目標 2 つながりと支え合いを育む仕組みづくり	17
	基本目標 3 多様な選択肢を生み出し、個々に寄り添った 仕組みづくり	22
	基本目標 4 安全で安心して暮らせるまちづくり	26
7	計画の策定経過	28
8	News letter の発行	30
	資料	36
	廿日市市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱	36
	廿日市市地域福祉活動計画推進委員会委員名簿	37
	廿日市市地域福祉活動計画プロジェクト会議名簿	37
	用語集	38

1 計画の概要

(1) 計画の背景と目的

廿日市市では人口構造の急速な高齢化や地域ごとの過疎・人口減少、生活課題の多様化といった地域実態の変化が進んでいます。令和7(2025)年11月1日現在、高齢化率が約31.9%に達し、これに伴い、ひとり暮らし高齢者の増加、介護・医療・見守りのニーズの高まり、若年世代の流出による地域力の低下といった課題が顕在化しています。

また、佐伯や吉和、大野、宮島など地域ごとに産業構造の変化や就業人口の減少が進んでおり、地域ごとに適切な支援体制を整備する必要があります。こうした状況のもと、行政の地域福祉計画や市の各種計画と連携しながら、民間や市民が主体となる取組みをどう強化するかが重要なポイントです。

こうした背景を踏まえ、住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせる「支え合いの仕組み」や、市・医療・福祉・市民団体・ボランティアなど多様な主体と連携し、地域のニーズに柔軟に対応できるネットワークをつくり、サロンや相談窓口、福祉人材等の地域資源を有効活用して生活困難者や孤立しがちな人を早期に発見し支援につなげることが求められています。

本計画は単なる事業一覧ではなく、地域住民が主体的に参加できる仕組みをつくり、課題ごとに優先順位を定めた実行可能な取組みを示します。また、市と協働しながら定期的な評価と見直しを行い、変化に応じて柔軟に改善していきます。

(2) 計画の推進期間

第4期地域福祉活動計画は「令和8年度～令和12年度」の5か年計画です。

計画名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
地域福祉活動計画(社協)	策定	推進		中間評価		期末評価

(3) 地域福祉活動計画の策定体制・方法

ア 地域福祉活動計画推進委員会(推進委員)

【役割】地域福祉活動計画の策定、進行管理及び評価

【構成】子ども食堂、ボランティアグループ、心療内科、成年後見センター・リーガルサポート※、地域コミュニティ組織、老人クラブ、こども園、大学、県社協、市
※印の語句は巻末に用語集あり

イ ワーキンググループ

(ア) 計画策定プロジェクト会議

【役割】地域福祉活動計画策定および推進に関する企画、進行などの実働

【構成】市社協職員、県社協職員

(イ) 実務者会議

【役割】地域福祉活動計画策定の進行に関する協議

【構成】市社協職員

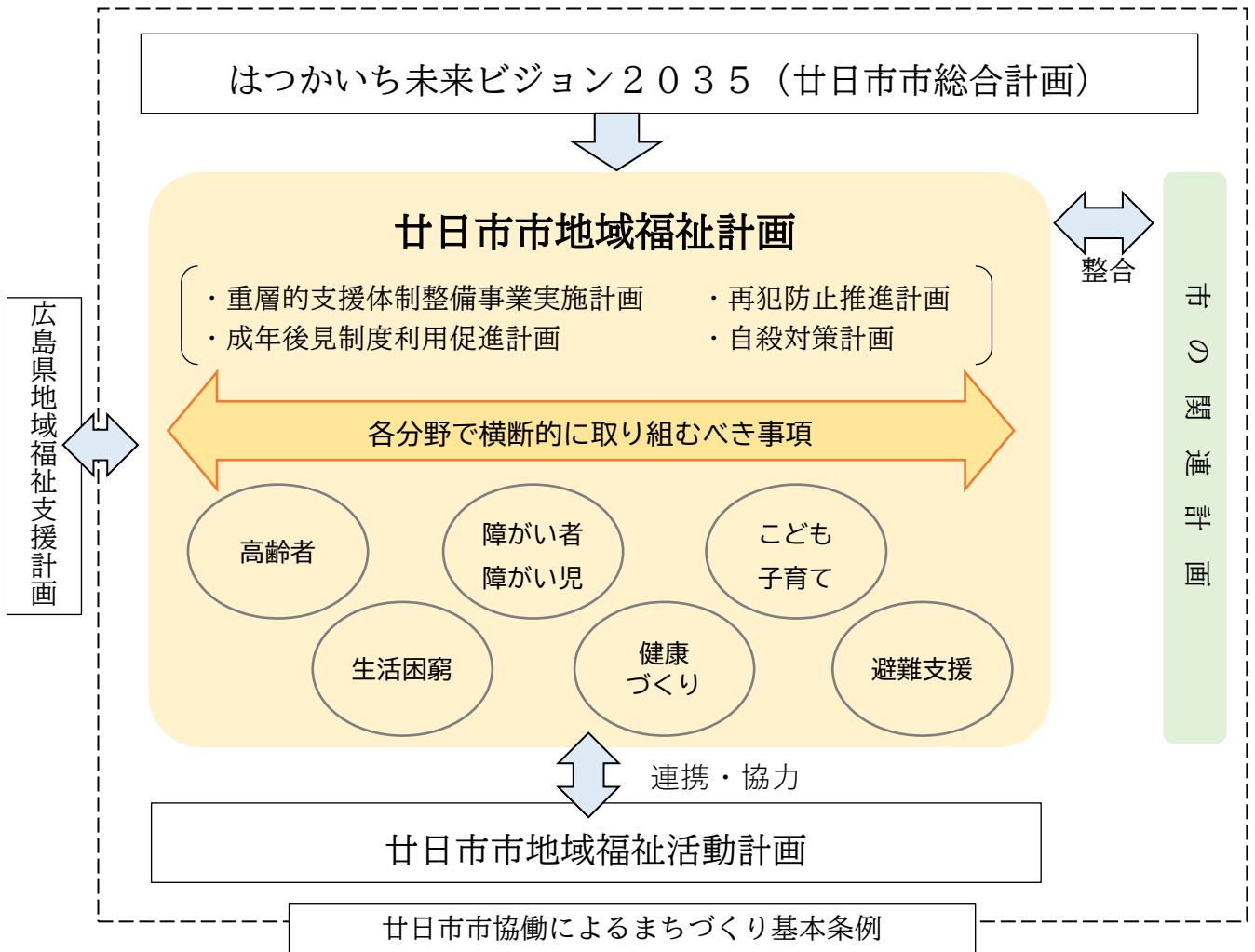
(ウ) 役員・評議員・職員全体会議(計画策定研修会)

【役割】計画策定に関する意見交換および提案

【構成】市社協役員、評議員、職員、推進委員

(4) 計画の位置づけ

廿日市市が策定する「廿日市市地域福祉計画」をふまえて、住民、関係団体との協働で具体的な活動を示したものが、廿日市市社会福祉協議会が策定する「廿日市市地域福祉活動計画」です。それぞれの計画により、連携・協働して地域福祉の推進を図ります。



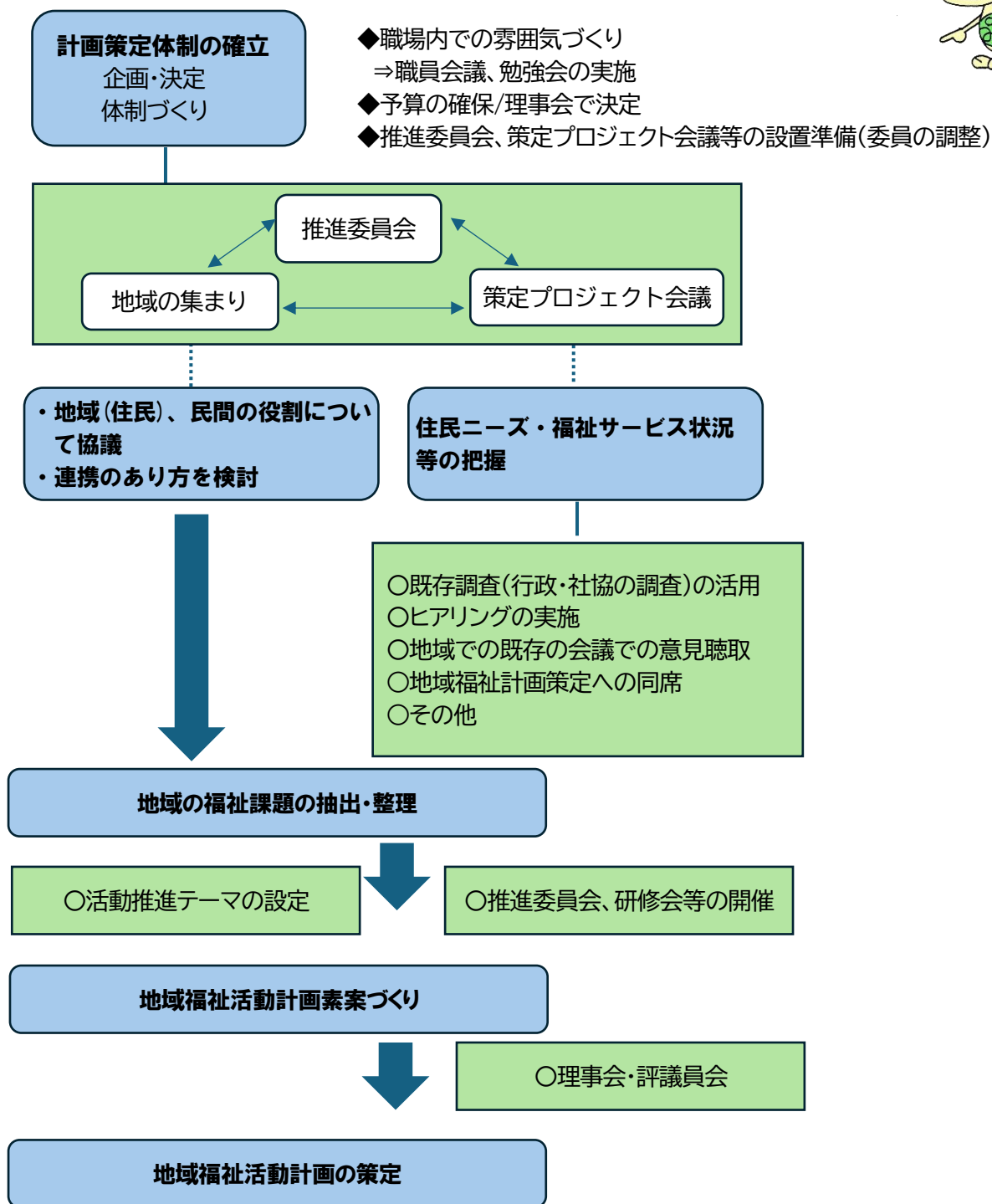
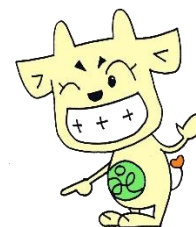
官民協働は”車の両輪”と言われるが、
例えば、自転車の”前輪”と”後輪”のようなもの

参考「基礎自治体における地域福祉政策と地域福祉計画の可能性」
松本宏史（滋賀短期大学准教授）
出典「地域福祉のオルタナティブのちの尊厳と草の根民主主義からの再構築」法律文化社2016 114P



ローカリズム・ラボ 井岡 仁志氏 作成

(5) 地域福祉活動計画策定の流れ



2 地域福祉を取り巻く状況(課題・ニーズ)

第4期廿日市市地域福祉活動計画の策定にあたり、地域の実態と課題の把握、及びニーズを明確にし、住民や関係団体の声を反映した実効性の高い計画を構築するための基礎的な資料とすることを目的として、アンケート調査およびヒアリングを実施しました。

聞き取り団体：

- ・阿品台3丁目プラチナクラブ ・大野地域福祉推進委員会 ・おしゃべりサロン
- ・ささえ愛ネットはつかいち廿日市支部 ・四季が丘地区社会福祉協議会
- ・廿日市市権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議 ・ひきこもり家族会
- ・ひまわり会・れもんの会 ・廿日市市ファミリー・サポート・センター提供会員
- ・ボランティア吉和 ・宮島こども園 ・友和地区公衆衛生推進協議会 ・老人クラブ福寿会

設問内容：

- ①団体等の活動(取組み)で地域と一緒にいることはありますか？
- ②地域での活動(取組み)の際に、どのような団体等と連携して活動していますか？
- ③今後(5年以内)、活動(取組み)を行う上で連携をとりたい団体はありますか？
- ④活動(取組み)を行う中で困っていることはどのようなことがありますか？
- ⑤活動(取組み)する中で、地域の人々からどのような日常の困りごとや地域の課題などを聞いていますか？
- ⑥今後(5年以内)、団体として取り組んでいきたいことがあれば教えてください
- ⑦5年後、誰もが安心して暮らせる地域を実現するために必要となる取組みや社会資源はありますか？
- ⑧地域との関わりや地域貢献について、興味・関心はありますか？
- ⑨その他、地域福祉推進に係る意見、要望等(どのような地域を望むか)



ボランティア吉和でのヒアリング(8/23)



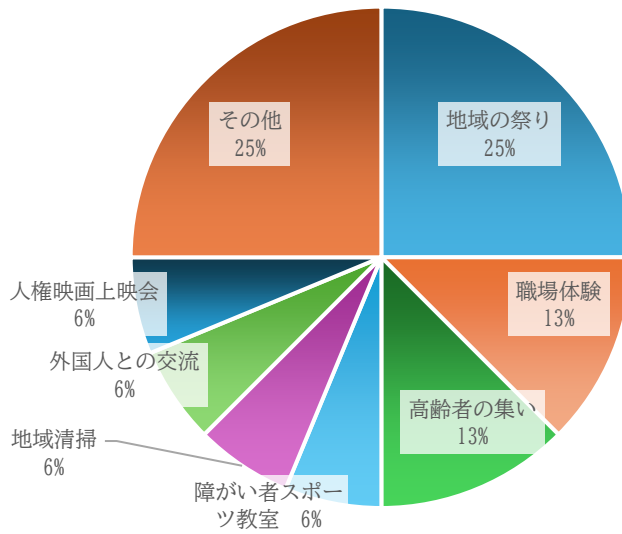
ささえ愛ネットはつかいち廿日市支部でのヒアリング(9/22)



宮島こども園でのヒアリング(9/18)

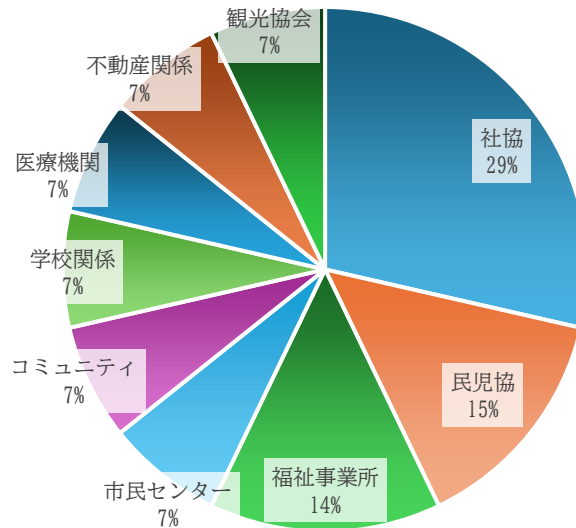
(1) ヒアリング・アンケートの結果

①団体等の活動(取組み)で地域と一緒にこなっていることはありますか？



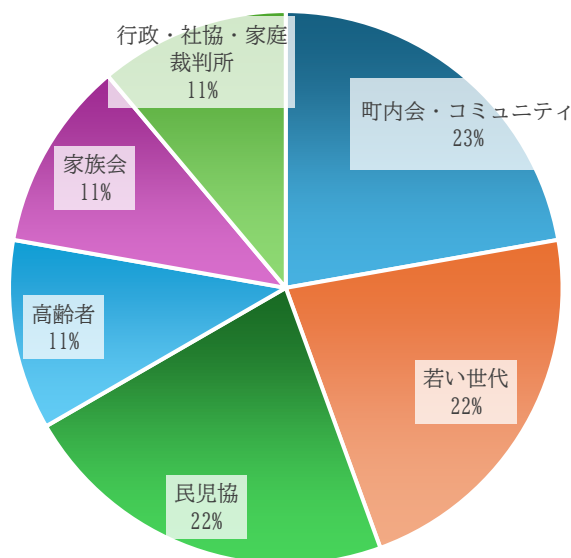
【傾向・分析】
 昔からの地域行事であるお祭りには、多数の団体が関与する・関与しやすい傾向にある。その他では民芸体験や野菜の収穫等、地域ならではの活動が見られる。
 一方、ひきこもり等の複雑な個人・家庭の問題を抱えた世帯については、地域との関与が見られない、関わり方が見つかっていないといった声が聞かれる。

②地域での活動(取組み)の際に、どのような団体等と連携して活動していますか？



【傾向・分析】
 社協や民児協との強固なネットワークが基盤にありながらも、その他では不動産会社の協力を得ている等、行政や福祉の枠を超えて民間活力を柔軟に取り込んでいる。
 ひきこもり関連の事例では、限定的な支援者との関わりしか見られないことも多い。

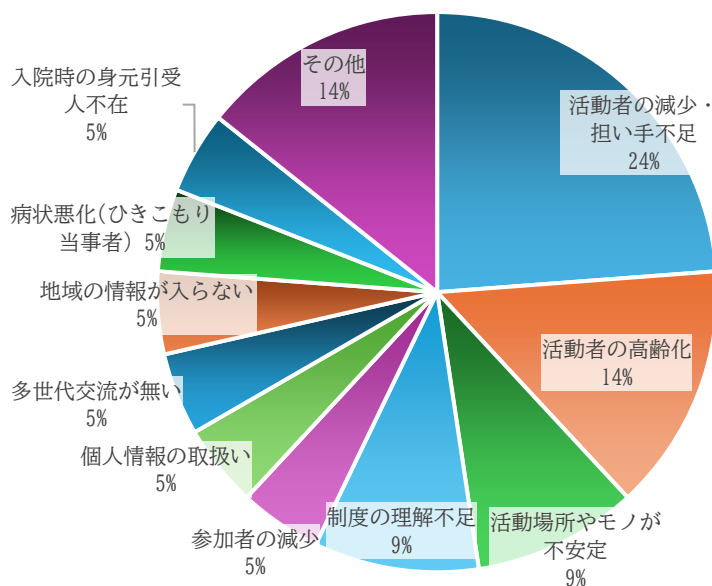
③今後(5年以内)、活動(取組み)を行う上で連携をとりたい団体はありますか？



【傾向・分析】

既存の連携先の維持・強化だけでなく、行政や社協・家庭裁判所などとの役割分担の明確化が求められている。複雑な課題に対する連携の機能不全や役割の曖昧さが浮き彫りになっている。

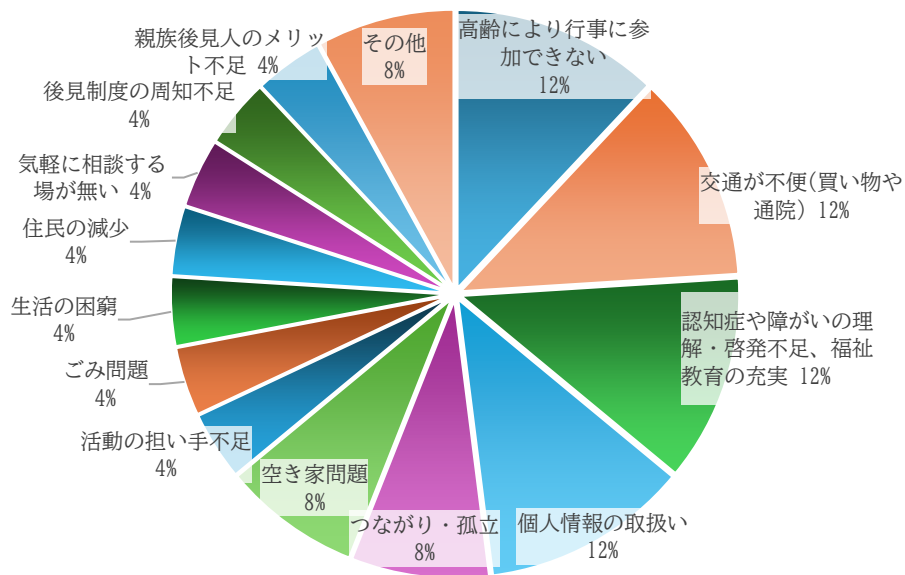
④活動(取組み)を行う中で困っていることはどのようなことがありますか？



【傾向・分析】

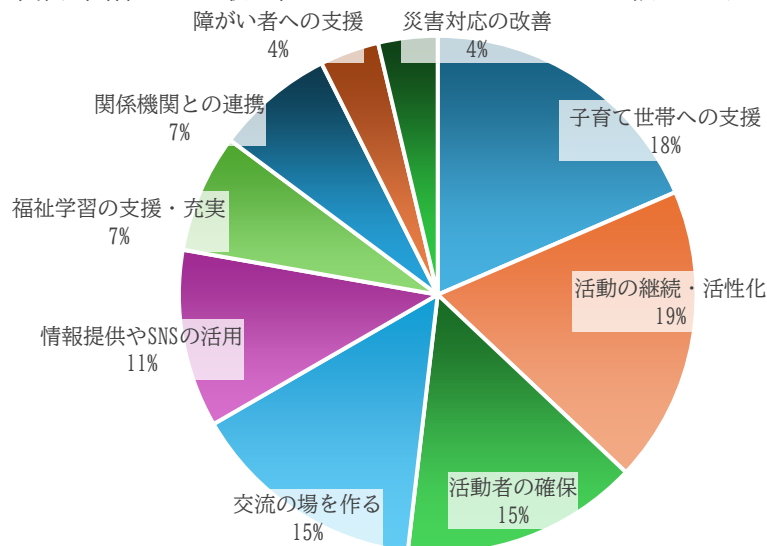
複数の団体で担い手不足や高齢化といった課題が見られる。
 その他の部分では、制度や障がい及び疾患に対する市民の理解や対応力不足も挙げられており、専門職と市民双方にとって未成熟であることを示唆している。
 また、個人情報・プライバシーの壁は地域の共助や見守り活動の難しさにつながっているという声もある。

⑤活動(取組み)する中で、地域の人々からどのような日常の困りごと、地域の課題などを聞いていますか？



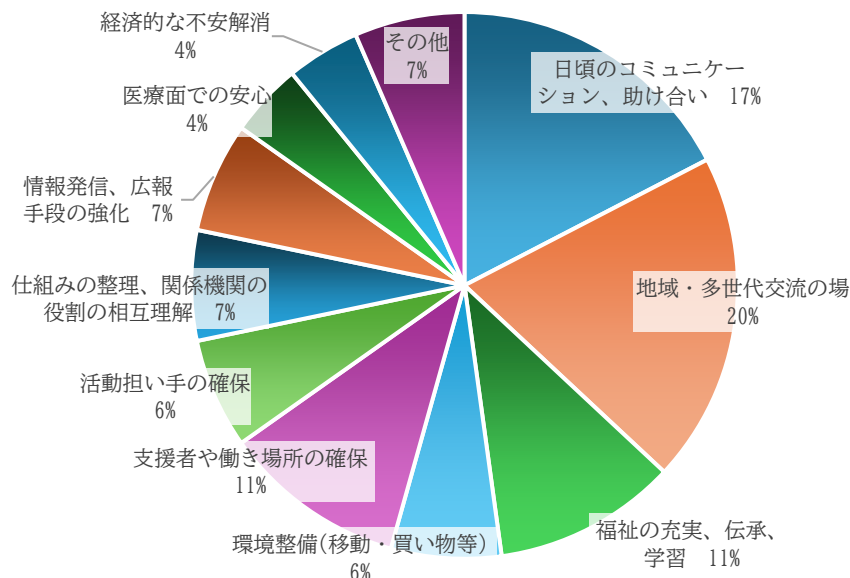
【傾向・分析】
 生活基盤である交通の課題や、空き家・ゴミ問題など環境に係る課題が挙がる。また、高齢化により社会参加の機会が減っているという声も多い。それに伴い、孤立やつながりの希薄さも生まれている。
 また、障がいや支援者の活動に対する理解不足も指摘されており、福祉教育の充実が望まれている。
 その他では、避難所での適切な支援や介護施設の不足といった声が挙がっている。

⑥今後(5年以内)、団体として取り組んでいきたいことがあれば教えてください



【傾向・分析】
 子育ての親への支援や子どもを主軸に置いた活動、また、多くの団体で活動継続への強い意志を示されている一方、担い手不足により活動者に負担がかかり、余裕のない現状が反映されている。今後は内輪での継続だけでなく、SNSの活用や福祉学習を通して若い世代を巻き込んでいく必要性が見られる。

⑦5年後、誰もが安心して暮らせる地域が実現するために必要となる取組みや社会資源はありますか？



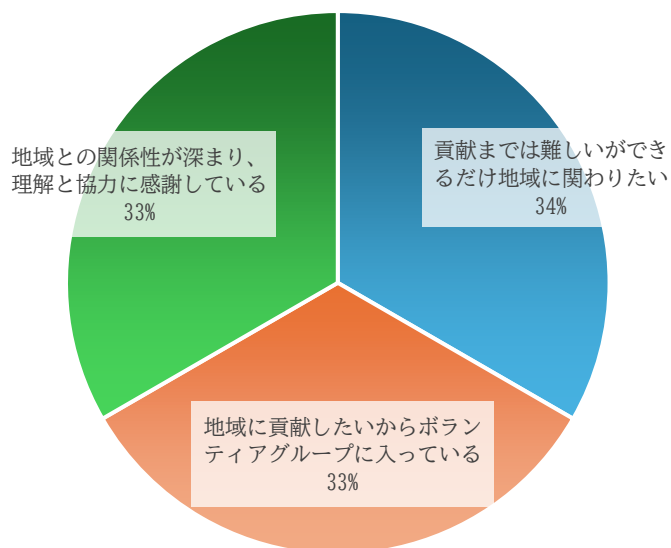
【傾向・分析】

現代では多世代の交流の機会が少なく、それも含め住民同士のつながりの再構築が強く求められている。また、若い頃から福祉への意識の醸成を図るため、教育的アプローチへの期待も高い。

複雑な個別ケースに対しては、支援者や社会参加できる場所の充実、経済的な不安解消などが望まれていることが明らかとなった。

その他では、住民の福祉に対する意識の醸成や災害時のサポート体制が挙げられた。

⑧地域との関わりや地域貢献について、興味関心はありますか？

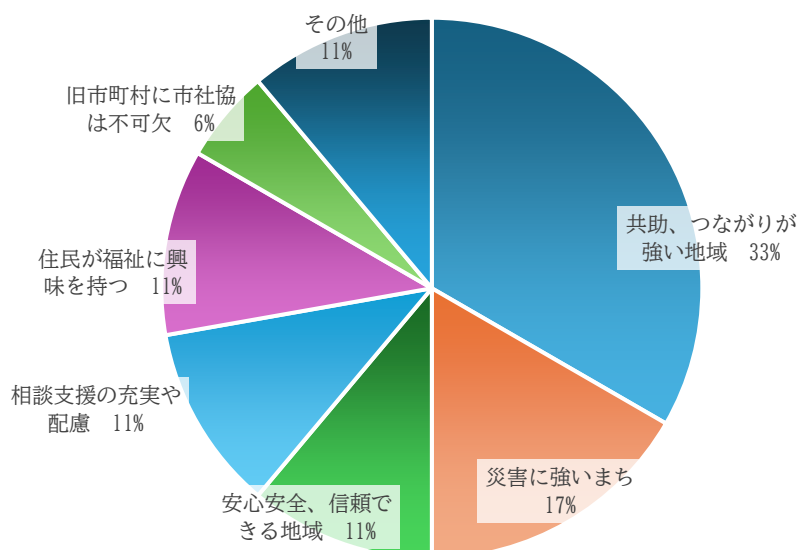


【傾向・分析】

個人、団体ともに地域貢献への積極的な意向が見られる。

住民やボランティアが理想とする地域の共助像を実現するためには、住民が自分たちのまちをどんな街にするのかを自ら決定し、行政や社協が組織的な支援を担うといった両輪を機能させる必要がある。

⑨その他、地域福祉推進に係る意見、要望等(どのような地域を望むか)



【傾向・分析】

要望の大多数が「つながりの強化」であり、現状の地域コミュニティが機能不全に陥っているという強い危機感が読み取れる。平時の地域連携不足が、有事の脆弱性への不安に結びついている。

また、相談できる場所の充実や継続した支援を望む声が挙がっており、複雑化する個別ケースの課題に対応しきれていない現状が浮き彫りとなっている。

その他では、農業にボランティアも参加してほしい、常に笑顔に包まれた地域でありたい、といった声が挙がった。

(2) ヒアリング・アンケートのまとめ

今回のヒアリングおよびアンケート調査を通じて、地域における活動の現状と課題、そして今後の方向性が見えてきました。

地域では、環境美化や高齢者支援など多様な活動が行われており、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、地域コミュニティを中心に、学校や企業との連携も進んでいます。一方で、ひきこもりなど個別性の高い課題には十分に対応できておらず、関係機関との役割分担や連携体制の整備が求められています。

また、担い手の不足や高齢化、個人情報取り扱いに関する課題、情報伝達のデジタル化の遅れなどが、活動の妨げとなっています。住民の困りごととしては、移動が困難な人への支援の不足、空き家やごみの問題、地域内での孤立、障がいに対する理解の不足など、生活環境や人間関係に関するさまざまなご意見が寄せられました。

今後は、若い世代の参加促進や SNS*の活用、子どもを大切にする活動を通じて次世代を巻き込みながら、新たな社会資源の充実を図る必要があります。

住民の地域への関心として、地域貢献への意欲はあるものの、共助に対する期待は必ずしも高くなく、理想と現実の間には大きなギャップが存在しています。

こうした状況を踏まえ、本計画では、これまでに寄せられたご意見を反映し、各目標を設定するとともに、それらを達成するために取り組むべき推進事項を整理しました。

※印の語句は巻末に用語集あり

3 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

住民一人ひとりが 主役の福祉のまちづくり

廿日市市地域福祉活動計画では、第3期から「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を基本理念に掲げて地域福祉を推進してきました。

住民一人ひとりが「主役」。市社協では、自分自身の人生を自分らしく豊かにという意味で「主役」という言葉を使っています。誰でも役割を持ち、自分らしく活躍できる地域社会をつくるには、人と人とのつながりの質をどう向上していくかが鍵となります。

役割を担う人も、助けを求める人も、地域福祉活動を進めていくための「主役」です。多様性を受入れ尊重しながらともに生きる「人と人とのつながり」が地域の大切な「財産」や「社会資源」となるよう、これからも地域住民の課題解決の取組みを支援するとともに、住民みんなが安心・安全で心安らかに暮らし合える地域共生社会づくりを推進します。



(2) 基本目標

基本理念を実現するために目指すべき目標として次の基本目標を掲げます。

基本目標 1 つながりと支え合いの意識づくり

「誰かの役に立ちたい」「地域と関わりたい」という思いがあっても、どこに相談すればよいかわからない、どう関わればよいかわからないと感じ、行動につなげられない人も少なくありません。

また、地域にはさまざまな活動や支援がありますが、それぞれが個別に行われていたり、情報が届きにくかったりする状況もあります。

「できることを、できるときに」という思いを大切にしながら、住民一人ひとりが地域の一員として互いに関心を持ち、声をかけ合い、気にかけてくれる関係を育てていくことが大切です。

だからこそ、支え合うことを特別なこととせず、「お互いさま」の気持ちが自然に広がる地域づくりを進めます。

基本目標 2 つながりと支え合いを育む仕組みづくり

高齢化の進行や生活環境の変化により、地域の中で人と人のつながりが少しずつ薄れ、「困っていても相談できる人が身近にいない」「頼ることをためらってしまう」といった状況が見られるようになってきました。

また、困りごとを抱えていても気づかれにくく、必要な支援につながるまでに時間がかかる場合もあります。こうした課題に対応するためには、人と人が出会い、話し、自然につながるができる「場」や「仕組み」が必要です。

そのために「気づく」「つなぐ」「支える」ことが身近な地域で実現できる環境づくりを進め、年齢や立場を問わず、誰もが関われる地域の居場所を増やし、誰もが無理なく参加できる仕組みを整えることで、支え合いが継続的に育まれる地域を目指します。

基本目標 3 多様な選択肢を生み出し、個々に寄り添った仕組みづくり

地域には、高齢者、障がいのある人、子育て世帯、ひとり親家庭、外国人、生活に不安を抱える人など、さまざまな背景や思いを持つ人が暮らしています。同じ立場であっても困りごとの内容や必要な支えは人それぞれ異なり、制度やサービスだけでは対応しきれない場合もあります。

また、「迷惑をかけたくない」「相談することにためらいがある」と、一人で抱え込んでしまうことも少なくありません。

そのような現状に対し、一人ひとりの状況や気持ちに寄り添い、その人に合った支え方を選べる環境づくりを進め、制度だけでなく人と人のつながりも大切に、誰もが自分らしく暮らせる地域を目指します。

基本目標 4 安全で安心して暮らせるまちづくり

地震や豪雨などの自然災害は、いつ起こるかわかりません。また、高齢や障がい、病気などにより、災害時や日常生活の中で不安を抱えながら暮らしている人もいます。こうした不安は外から見えにくく、支援につながるまでに時間がかかることもあります。

そのため、平時から地域の中で支え合い、いざという時に助け合える体制づくりが重要です。

生活の安心を支える取組みを通して、誰もが年齢や状況に関わらず安心して暮らし続けられる支援体制を整え、「困ったときには相談できる」と感じられるまちを目指します。



4 廿日市地域福祉活動計画体系

「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」

基本目標 1 つながりと支え合いの意識づくり

協働目標 1 支え合う地域を担う人づくり

基本目標 2 つながりと支え合いを育む仕組みづくり

協働目標 2 つながりのある地域づくり

協働目標 3 さまざまな交流の場づくり

協働目標 4 企業等の地域貢献

基本目標 3 多様な選択肢を生み出し、個々に寄り添った仕組みづくり

協働目標 5 生活のしづらさを抱える人を支える取組み

協働目標 6 相談支援体制の強化

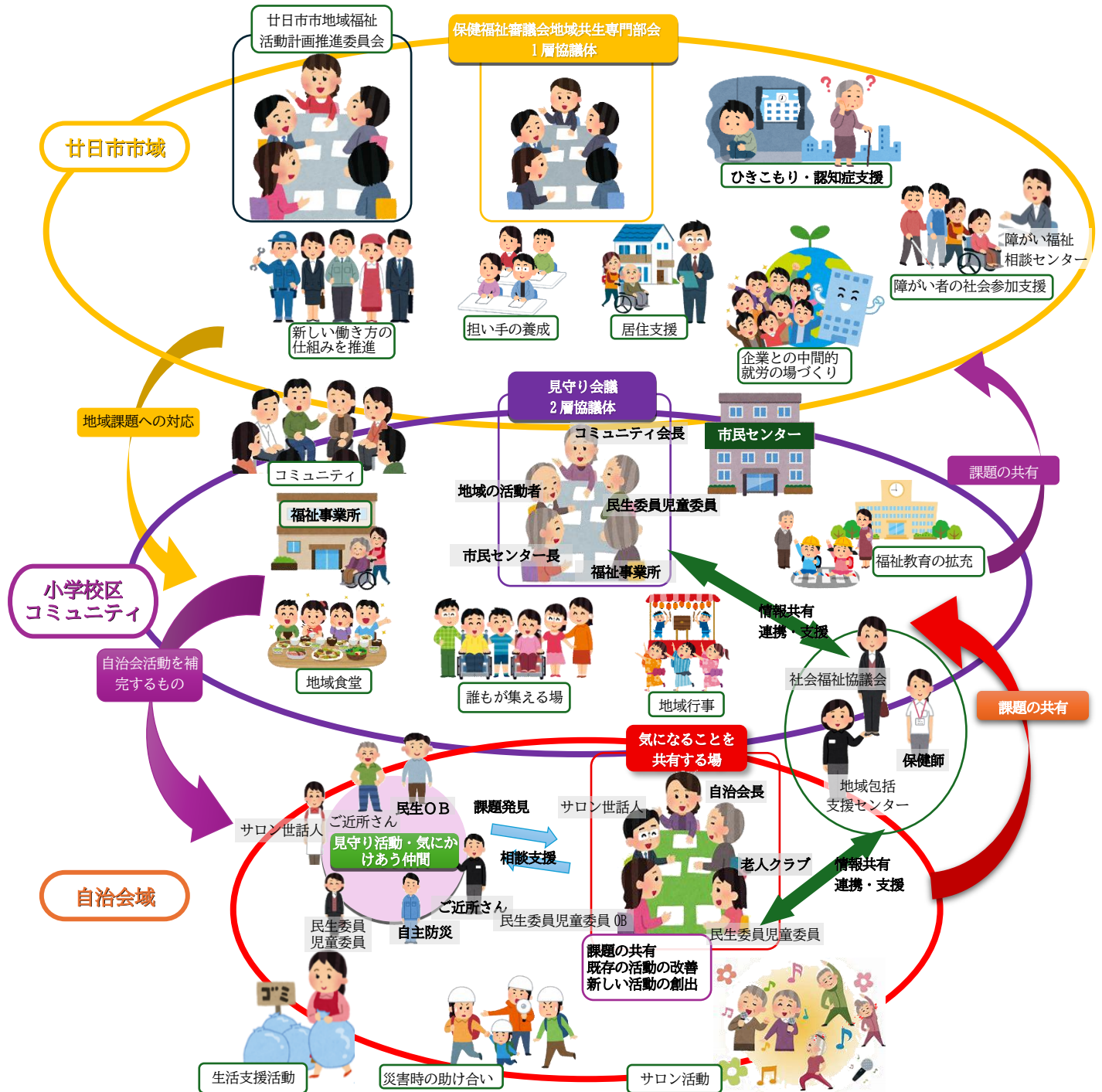
基本目標 4 安全で安心して暮らせるまちづくり

協働目標 7 権利擁護機能の充実

協働目標 8 災害時にも強い地域づくり

- 推進事項 1 学校や市民センター等との連携による福祉教育の拡充
- 推進事項 2 担い手養成講座による幅広い世代のボランティア活動者の確保
- 推進事項 3 関係機関と連携した福祉介護人材確保の仕組みづくり
- 推進事項 4 ボランティア活動や地域活動について、SNS、チラシ配布、口コミ等による情報発信の強化
- 推進事項 5 住民懇談会等の話し合いの場づくり
- 推進事項 6 見守り活動の推進
- 推進事項 7 地域で互いに助け合える関係づくり
- 推進事項 8 遊びや文化を通じた多世代交流
- 推進事項 9 地域住民と地域(こども)食堂関係者の交流の場づくり
- 推進事項 10 地域ニーズのヒアリングと交流の場づくり
- 推進事項 11 企業等へ高齢や障がいなどの理解促進
- 推進事項 12 ひきこもりの当事者・家族への支援
- 推進事項 13 障がいのある人が社会参加できる機会の創出と支援者による関わりの拡充
- 推進事項 14 認知症の人と家族が安心して交流・相談できる場づくり
- 推進事項 15 安定した暮らしを支えるための就労の場づくり
- 推進事項 16 不動産業者や居住支援団体等との居住支援強化の取組み
- 推進事項 17 切れ目ない支援を展開するため、アフターフォローや機関連携の拡充
- 推進事項 18 複合的な課題のある世帯に対する支援体制強化
- 推進事項 19 身寄りのない高齢者等の支援の仕組みづくり
- 推進事項 20 市民後見人の育成
- 推進事項 21 災害時に助け合える地域づくりと事業所、企業との連携拡充

5 計画推進のイメージ図



6 地域福祉活動の展開

基本目標 1 つながりと支え合いの意識づくり

協働目標 1 支え合う地域を担う人づくり

推進事項 1 学校や市民センター等との連携による福祉教育の拡充

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいや支援者(ボランティア等)への理解が不十分である。 ・一部の学校だけの取組みになるなどの現状があり、また、市民センターなど地域の関係機関との接点が少ない。
取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育を通じ幼児・児童期からの学びを家庭にも広げ、理解・協力を得る。 ・地域住民が車いす体験、手話学習、高齢者疑似体験、認知症サポーター養成講座※など、多様な立場を理解する学びの場を提供する。 ・当事者、ボランティア、高齢者や障がいのある人、福祉の専門職などがゲスト講師として活動に参加し、“生の声”を伝える取組みを推進する。 ・地域福祉の学びを、地域の活動に生かす場をつくる。 ・市民センターと地域課題を共有し、住民が主体的に学べる場を協創していく。
協働したい関係機関	幼稚園・保育園、子育て支援センター、市内小中学校・高等学校・大学、市民センター、福祉事業所、教育委員会

※印の語句は巻末に用語集あり

推進事項 2 担い手養成講座による幅広い世代のボランティア活動者の確保

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足により活動者に負担がかかっている。 ・若い世代を巻き込む必要がある。 ・若い世代は関心が低く、加わってもらにくい。
取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが地域福祉活動に参加できるよう、関心あるテーマを取り入れる。 ・既存の養成講座受講者にも新しい活動の情報を提供し、担い手確保に努める。 ・具体的な内容や参加しやすい仕組みを検討する。 ・働いている人も若い人たちへの福祉への関心を促すような取組みを行なう。
協働したい関係機関	地元企業、市(地域振興課)、地域福祉活動者、ボランティアグループ、学校、市民センター、コミュニティ、商工会議所、商工会

推進事項3 関係機関と連携した福祉介護人材確保の仕組みづくり

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉介護人材が不足している。 ・職員が定着しない ・福祉サービスに対するニーズ※が急増している
取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・廿日市市福祉・介護人材確保等総合支援協議会※の運営を通じて、福祉事業所やハローワーク、市と連携を図り、福祉人材の確保に努める。 ・新規人材確保のための資格取得支援。 ・現職の職員が他の施設での実習を行う、施設職員相互研修の実施。 ・社会福祉士養成校からの実習生の受け入れ。 ・仕事のやりがいや成長につながる等が伝わるような募集または研修会の実施。 ・関係機関と連携して、介護職退職者に就労し易い条件を提示することで再就職を促進する。
協働したい関係機関	市(産業振興課、高齢介護課、障害福祉課、支所)、FM はつかいち、ハローワーク、介護支援専門員協議会、老人福祉施設協議会、福祉ねっと(自立支援協議会)、県社会福祉協議会、介護労働安定センター

※印の語句は巻末に用語集あり

推進事項4 ボランティア活動や地域活動について、SNS、チラシ配布、口コミ等による情報発信の強化

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信では、全世代に分かりやすい内容で、届きやすいさまざまな方法を利用する必要がある。
取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・社協活動や事業の紹介、啓発活動、また、地域で行われている福祉活動を社協広報紙「あいとびあ」に掲載し、広く周知する。合わせて、Instagram※や公式LINE※を活用し、社協活動のPRに努める。 ・若い人に参加メリット(やりがいや自身の成長)を持ってもらえるような活動の周知方法(SNS・動画配信など)を活用し周知方法を増やしていく。 ・ボランティア活動等の活動内容を詳細に発信する。 ・講座等の直接チラシを手渡しすることで、参加者の増加につなげる。
協働したい関係機関	各市民センター、サロン世話人、ボランティアグループ

※印の語句は巻末に用語集あり

幅広い世代に情報を届けるため、公式ラインやInstagramの活用を始めました。

社協活動や、地域活動など新鮮な情報をより早くお届けします。



フォローよろしくね



@HATSUKAICHIHISHAKYO

LINE 公式アカウント

友だち募集中

はつかいちボランティアセンター



ボランティアの情報などをお届けします♪

取組み事例

基本目標 2 つながりと支え合いを育む仕組みづくり

協働目標 2 つながりのある地域づくり

推進事項 5 住民懇談会等の話し合いの場づくり

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の困りごとや気になることを、住民同士で共有・対話する場が十分に確保されていない。 ・若年層や就労世代の参加が少なく、話し合いの場への参加者が固定化している。 ・地域によっては、住民懇談会等の話し合いの場の有無や実施状況が把握できていない。
取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じて、住民懇談会や意見交換の場の立ち上げ・運営を支援し、地域の困りごとや課題を住民同士で共有・対話できる場づくりを進める。 ・平日夜間やオンライン開催など、参加しやすい時間帯や形式を工夫し、若年層や就労世代を含む多様な世代の参画を促進する。 ・懇談会で出された意見や提案を、広報紙やSNS等を活用して見える化・発信し、参加できなかった住民への共有や、新たな相談・参加につなげる。 ・話し合いから生まれたアイデアを、地域行事や見守り活動、助け合い活動など具体的な地域活動へつなげるため、関係者との調整や伴走支援を行う。 ・地域ごとの話し合いの場の有無や実施状況を把握し、関係機関との情報共有を図りながら、既存の場を生かした重層的な話し合いの仕組みづくりを進める。
協働したい関係機関	自治会・コミュニティ(地区社協、福祉部会)、市民センター、市(地域共生社会推進室、地域振興課、支所)、地域包括支援センター※

※印の語句は巻末に用語集あり

推進事項 6 見守り活動の推進

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住民による日常的な見守りは行われているものの、地域全体で共有・連携する仕組みが十分に整っていない。 ・協議体や話し合いの場は一部に存在するが、地域差があり、継続的な活動には至っていない。 ・担い手の高齢化や役割の偏りにより、見守り活動の継続性の確保が厳しく、負担が増大している。
取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の声かけや気づきが、地域課題の早期発見や災害時の支援につながることに、広く啓発を行う。 ・地域のサロンや自治会等を通じて、見守りの必要性や役割を学ぶ機会を設け、住民主体の見守り活動の担い手の拡大を図る。 ・地域アセスメント※を実施し、見守り活動や話し合いの場の有無や状況を把握するとともに、先進事例の紹介等を通じて、仕組みづくりを支援する。 ・民生委員や自治会を中心とした日常的な見守り活動を継続・強化する。 ・地域住民や事業者、関係機関等が気づきを共有できる体制を整備し、ICT※の活用や災害時の安否確認・避難支援と連動した見守り体制づくりを進める。
協働したい関係機関	地域包括支援センター、民生委員児童委員、自治会・コミュニティ(地区社協、福祉部会)、市(地域共生社会推進室、地域振興課、危機管理課、支所)、市民センター、新聞販売所、郵便局

※印の語句は巻末に用語集あり

推進事項 7 地域で互いに助け合える関係づくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりが希薄化し、困りごとを相談できない世帯が増加している。 ・高齢者や子育て世帯など、支援を必要とする層が孤立しやすい。 ・それぞれの地域にあった活動をしているところはあるが十分とは言えない。
<p>取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な見守り、声かけの重要性について住民に周知し、近所の高齢者世帯や子育て世帯、独居世帯に対し、日常的な声かけや見守りを通じて、困りごとに気づける関係づくりを支援する。 ・買い物付き添いやゴミ出し、話し相手などの特別な資格がなくてもできる「ちょっとした困りごと」を住民同士が安心して支え合えるよう、活動の仕組みづくりや立ち上げを支援する。 ・サロンや地域行事などの開催を助言や調整で支援し、世代を超えた交流と自然な助け合いが広がるよう、地域活動への参加やきっかけづくりを後押しする。 ・地域の助け合い活動やイベント情報を把握・整理して、活動の好事例を広報紙やSNSで発信して可視化し、広く伝えることで、住民の関心や参加意欲を高めることに協力する。 ・自治会や地区社協と連携し、住民が気軽に企画・運営や担い手として参加できるよう、新たな担い手の発掘・育成の支援を行い、地域力の向上を支える。
<p>協働したい関係機関</p>	<p>自治会・コミュニティ、ボランティア団体、民生委員児童委員、地域活動組織、市(地域共生社会推進室、地域振興課、危機管理課、支所)、地域包括支援センター、市民センター、学校、PTA</p>

エピソード

大野第九区は、地域のつながりを大切にという思いから、ひとり暮らしの高齢者を対象に、往復はがきで困っていることがないかアンケートを実施しました。困りごとの空き家に対して、地域内のボランティアで一件ずつ確認し、本当に連絡が取れそうにない空き家だけをピックアップし、行政に地域の困りごととして繋ぐ活動を実施。

協議体メンバーが、困りごとひとつひとつ確認し、アンケートに回答。空き家問題は地域を周り、「こりゃあ、通学路じゃけえ危ないのう」メンバーは、「ひとりの困ったは、みんなの困りごと」ということを再認識しました！



久しぶりにご近所の人と話したよという人も

ご近所さんのお付き合いが笑顔と活気となります

昔からの顔馴染みということもあり、草むしりや、庭木の簡単な剪定などをした後おしゃべりに花が咲くのも素敵なことですね！



また、アンケート結果で庭木の手入れが一番困りごととして挙がったことを受け、私たちが何かできないかと区内で集まり話し合った結果、区内で助け合いをするボランティア活動を呼びかけました。その活動は、ひとり暮らしの方に笑顔を届ける活動として、その地域らしい見守り活動を推進しています。

協働目標3 さまざまな交流の場づくり

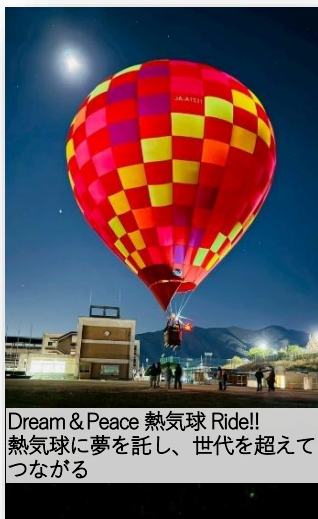
推進事項8 遊びや文化を通じた多世代交流

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づきあいの希薄化により異世代との交流の機会が減少している。 ・地域の活動者や活動団体がそれぞれ活動継続の難しさや課題を抱えている。 ・お祭りなど地域行事が縮小・廃止の傾向にあり、若い世代は参加者という位置づけで留まっている。
<p>取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で世代を超えて自然に交流できる場づくりを進める。サロンの立ち上げ支援や、既存の地域・高齢者サロンに若年層が参加できる仕組みを整える。 ・活動者同士の意見交換会や交流会を行い、学校・地域団体・各施設と連携して世代間の学びや協力の機会を広げる。 ・多世代サロンや伝統文化体験などの新しい取組みを支援し、若い世代の主体的な参加を促す。 ・SNSや広報紙「あいとぴあ」で情報発信を強化し、新規参加者や次世代の担い手確保につなげる。 ・マンネリ化したサロンや集まりの中で地域の古今、由来話等、紙芝居的に語るなど、工夫していくことで参集につなげる。
<p>協働したい関係機関</p>	<p>サロン世話人、自治会・コミュニティ、保育園、幼稚園、小中学校、高等学校、大学、市(地域共生社会推進室、地域振興課、支所)、市民センター、女性会、更生保護女性会、食生活改善推進協議会、ボランティアグループ、地元企業</p>

エピソード

令和7年11月28、29日、戦後80年の節目に、宮園地域に住む皆さん、宮園っ子に平和を願う思いと未来へのエールを込めて熱気球を空中に上げました。

そのほかにも、宮園まるごとの仲間と共に、芋植えや収穫祭、防災炊き出し訓練を通じて普段から親子や地域が集い、笑顔と感動を分かち合う場を創出。平和だからこそ見える景色を、世代を超えて共有する取組みを続けています。



Dream & Peace 熱気球 Ride!!
熱気球に夢を託し、世代を超えてつながる



芋ほり体験や食を通じて地域とつながる。みんなであたかな交流

推進事項 9 地域住民と地域(こども)食堂関係者の交流の場づくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営者の負担が大きく、関係機関等の継続的な支援や協力体制が不足している。 ・高齢者や子育て世帯など、食堂を利用したい層への情報発信が十分でない。
<p>取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域(こども)食堂の運営団体と協議し、今の活動を基盤に新たな活動の展開を求める団体には、今までつながっていない分野の人や組織等とつなげる支援をする。 ・地元農家や商店と地域食堂をつなぎ、食材の安定供給やメニューづくり等、住民が気軽に参加できる仕組みづくりを連携して検討する。 ・担い手の確保や新たな地域(こども)食堂を立ち上げるきっかけづくりのため、周知活動を強化する。 ・地域との食を通じたつながりづくりのため、料理教室が開催できるよう協力体制を整える。
<p>協働したい関係機関</p>	<p>地元農家、地元商店、子育てサロン、地域サロン、市(子育て応援室、地域共生社会推進室)、市民センター、地域(こども)食堂運営者</p>

エピソード

月に1度ひとり暮らしの男性の方の昼食会として佐伯地域で「れもんの会」が始まったのは平成29年。今では、男性だけでなく女性の一人暮らしの方も一緒にお昼ご飯を楽しむ会になりました。

スタート当初は「れすとはうす 花かご」を会場にして活動していましたが、場所を「ナガスタ」に移し、誰でも来られる「だれでも食堂」となっています。

また、長期の学校の休暇中は中高生のボランティア活動の場としても、地域の中での役割を担っています。

2026年1月はお赤飯でした



ここにるのが楽しみでね



食事作りのボランティアの皆さん

協働目標 4 企業等の地域貢献

推進事項 10 地域ニーズのヒアリングと交流の場づくり

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と企業のつながりが希薄で、企業の地域貢献活動が十分に知られていない。 ・企業が地域イベントや防災・福祉活動に参加できる仕組みが整っておらず、お祭りなどの地域行事でも担い手の確保、継承が求められている。
取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の得意分野(技術・人材・物資)を生かした地域活動(防災訓練、地域(子ども)食堂支援、福祉イベント協賛等)の企画を協働で取り組む。 ・地域サロンや福祉まつりに企業ブースを設置し、住民との直接交流を促進する。 ・企業の地域貢献事例を紹介し、参加企業のメリット(ブランド価値向上)を発信する。 ・企業版のボランティア登録制度を作り、企業の強みやできることを見える化し、地域ニーズとのマッチングにより課題の解決につなげていく。
協働したい関係機関	地元企業、商工会議所、商工会、商店街、自治会・コミュニティ、市(地域振興課)

推進事項 11 企業へ高齢や障がいなどの理解促進

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・企業では、CSR※を意識した社会貢献活動が進められている。 ・認知症・障がい・ひきこもりなど、生活に困難を抱える当事者が安心して自分らしく暮らすために、社会に理解を求めていることや企業に期待している点について、十分に周知されていない。
取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症や障がいの特性理解、コミュニケーション方法を学ぶ研修を企画する。 ・車いす体験や手話講座など、企業社員が直接体験できる機会の提供。 ・障がいのある人の雇用や高齢者活躍の成功事例をSNSや広報紙「あいとぴあ」で発信する。 ・企業が福祉的な社会貢献活動に取り組むきっかけを創出するため、地域や当事者の困りごとや必要な活動を理解する機会をつくる。
協働したい関係機関	地元企業、商工会議所、商工会、きらりあ※、市(障害福祉課、高齢介護課、産業振興課)

※印の語句は巻末に用語集あり

基本目標 3 多様な選択肢を生み出し、個々に寄り添った仕組みづくり

協働目標 5 生活のしづらさを抱える人を支える取組み

推進事項 12 ひきこもり当事者・家族への支援

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・廿日市市では、ひきこもり状態にある人は推計 1,300～1,400 人とされており、相談窓口としては、はつかいちひきこもり支援ステーション「はつステ」※では年代によって、自立に向けた回復のスピードや必要な支援が異なることが明らかになった。 ・早期発見・早期支援の強化が求められるとともに、当事者が自らの意思や状況に応じて選択する力を育み、地域等の理解を得ながら、関係機関と連携し、継続的に伴走する支援体制の構築が必要。
取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、学校、医療機関、企業等と連携し、ひきこもりの早期発見と、相談につながった後の切れ目のない支援体制を構築する。 ・当事者が自らの意思や状況に応じて選択しながら自立を目指せるよう、関係機関と連携した伴走型支援を行う。 ・当事者家族と継続的に連携を図り、当事者支援を支えるとともに、家族自身の不安や負担の軽減に向けた支援を行う。 ・当事者支援に必要な社会資源の把握・開発を進めるとともに、地域の関係者とのネットワークづくりと理解促進に取り組む。
協働したい関係機関	市(地域共生社会推進室)、民生委員児童委員、県西部ひきこもり支援センター、医療機関、心理士、学校、企業団体等

※印の語句は巻末に用語集あり

推進事項 13 障がいのある人が社会参加できる機会の創出と支援者による関わりの拡充

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人が地域活動やイベントに参加する機会が限られている。 ・地域住民の障がいに対する理解が不十分で、参加への心理的ハードルが高い。
取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい理解・コミュニケーション方法が学べる支援者養成講座を開催したり、福祉まつりなどで障がいに関する周知啓発ブースを設置することで、障がいについての理解促進を図る場を協創し、正しい理解を深めるよう推進する。 ・車いす体験や手話講座など、住民が当事者と直接体験できる場を創出する。 ・障がいのある人が地域住民と交流出来る機会を作るため、地域活動(福祉まつりやサロン活動など)や学校と連携できるよう環境を整える。 ・SNSや広報紙「あいとぴあ」で活動事例を発信し、障がいのある人の可能性や障がい特性についての理解促進を図る。 ・障がいのある人が地域活動などに参加しやすいよう、地域とのつなぎ役(クッション役)として支援できる形をつくる。
協働したい関係機関	市内福祉事業所、市(障害福祉課・保健師)、きらりあ、はつかいち福祉ねっと※、当事者団体、支援団体

※印の語句は巻末に用語集あり

推進事項 14 認知症の人と家族が安心して交流・相談できる場づくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度・サービスはある程度整ってきたが、サービス利用者ではなく、顔なじみの人たちと一緒に楽しめる場が少ない。 ・介護をしている家族が日々の困りごとなどを共有する場が少ない。 ・「認知症になったら何もできなくなる」というイメージも依然として根強く、適切な治療・対応につながらず、不安を抱え込んでしまうケースも多い。
<p>取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者がこれからもなじみの人たちと一緒に過ごせるために、地域のサロン等認知症サポーター養成講座を実施し、「認知症の人自分らしくあり続けることができる」という「新しい認知症観」の理解を促す。 ・認知症の人がいる世帯が孤立しないよう、介護者や当事者の居場所づくりを支援する。 ・認知症カフェ[※]の立ち上げや認知症に関する取組みの実現に向け、市内の認知症サポート企業[※]や高齢者の支援施設等に働きかける。
<p>協働したい関係機関</p>	<p>市内の高齢者介護施設、高齢者ケアセンター、高齢介護課、認知症カフェ、サロン関係者、認知症初期集中チーム[※]、認知症の人と家族の会、地域包括支援センター</p>

※印の語句は巻末に用語集あり

推進事項 15 安定した暮らしを支えるための就労の場づくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がいのある人、ひきこもり状態にある人などは、就職活動を行っても採用に至らない場合があり、安定した収入を得られず、生活に大きな影響を受けている。 ・最低賃金の引上げに伴い、企業側が採用人数や就業時間を抑制する動きが見られ、就労機会の確保が一層難しくなっている。 ・独居高齢者を中心に、デイサービスや地域サロン等の地域活動とつながっていない人が増えており、社会参加や就労につながるきっかけが乏しい状況にある。
<p>取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、行政と連携し、社会参加から就労体験、多様な働き方の選択という段階的な関わりを重視し、本人が無理なく安定した暮らしにつながるよう支援する。 ・地域や行政とともに労働者協同組合など、地域で活動できる新たな就労形態について理解を深め、地域活動や身近な仕事づくりへの参画を検討する。 ・ハローワーク廿日市やシルバー人材センター、企業、行政と連携し、高齢者、障がいのある人、ひきこもり当事者など多様な人が能力に応じて働ける就労の場の創出を支援する。 ・認定就労訓練[※]事業など現在ある制度を周知し、事業者を増やす。
<p>協働したい関係機関</p>	<p>市(地域振興課、産業振興課、高齢介護課、障害福祉課)、きらりあ、地域包括支援センター、ハローワーク廿日市、シルバー人材センター、民間企業団体等</p>

※印の語句は巻末に用語集あり

協働目標 6 相談支援体制の強化

推進事項 16 不動産業者や居住支援団体等との居住支援強化の取組み

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化にともない、地域社会とつながりのない高齢者が増加しており、地域から孤立しているため、当事者の状況や状態の把握が難しい。 ・親族と疎遠になり、賃貸物件への入居、病院への入院、施設への入所などに支障が出ているケースが増えている。 ・障がい者については、地域社会の理解が得られず、賃貸物件への入居を拒否される場合がある。 ・賃貸人(大家)や不動産事業者については近隣トラブルや家賃滞納、残置物処理などのリスクがある。
<p>取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会※等を通じて福祉関係機関と連携し、住宅確保に配慮が必要な人の受入れに理解を深める。 ・不動産事業者、居住支援法人※、福祉関係機関等の連携体制を構築し、安心して居住できる環境づくりを進める。 ・地域や行政とともに見守り、家賃保証、死後事務等を行う居住支援法人や権利擁護制度との連携を検討する。 ・生活困窮者住居確保給付金(家賃や転居費用の補助)の周知や利用促進に努め、対象者へスムーズな支援を提供する。 ・不動産事業者等との連携強化を図り、入居前及び入居後の支援を切れ目なく展開する。
<p>協働したい関係機関</p>	<p>市居住支援協議会(市住宅政策課)、市(生活福祉課)、公営住宅管理者、民間不動産会社等</p>

※印の語句は巻末に用語集あり

推進事項 17 切れ目ない支援を展開するため、アフターフォローや機関連携の充実

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以降も物価高騰などにより、生活困窮状態が続いている者もあり、継続した支援が必要な状況がある。 ・一時的に生活状況が改善しても、再度、生活困窮状態に陥る場合があり、気軽に相談できる体制が不十分。
<p>取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や民間企業団体等と、相談という形でなくても関われる場を創出し、異変に気付くアンテナを確保する。 ・生活困窮福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉の間で「再相談できる導線」を明確化する。 ・支援終了や担当者の変更などにより、関係が途切れないよう、アフターフォローを原則化する。 ・SNSなどの活用により、相談できる場を増やし、相談のハードルを下げる工夫をする。 ・民生委員との連携により、問題の早期発見や日常的な相談体制を構築する。
<p>協働したい関係機関</p>	<p>市(健康福祉部)、県社協、地域包括支援センター、保健所、きらりあ、民生委員児童委員、民間企業団体等</p>

推進事項 18 複合的な課題のある世帯に対する支援体制強化

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8050 問題※に加え 9060 問題やそこに認知症介護や障がい、困窮などさまざまな要因を抱えた世帯が増えている。 ・ 複合的な課題のある世帯では、支援拒否や介入が困難でアプローチしにくい現状がある。 ・ 多機関による連携した対応や地域で支えていく方策が重要となる。
<p>取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小地域で気になる人の情報を共有できる場を作っていく。また、必要に応じて相談窓口へつなげる体制を整備し、支援につながった後も関係機関が連携して対応できる仕組みを検討する。 ・ 支援者によるチームアプローチが実現できるよう、関係機関と連携して体制を整える。 ・ SNSなどのツールを活用し、相談窓口の情報を広く周知する。 ・ 関係機関の相談担当者を対象に、対応力や専門性の向上を目的とした研修会や事例検討会を開催する。 ・ 対応してきた困難事例を記録として整理し、今後の取り組みの参考となるような事例集を作成する。
<p>協働したい関係機関</p>	<p>市(地域共生社会推進室)、地域活動団体、サロン関係者、自治会・コミュニティ、サロン、民生委員児童委員、福祉施設、事業所、地域包括支援センター、きらりあ</p>

※印の語句は巻末に用語集あり

取り組み事例

広がる食料支援の輪「フードバンク」の取り組み

廿日市市社会福祉協議会では、地域の支え合いを大切にしながら、フードバンク活動に取り組んでいます。近年、食糧支援を必要とする世帯は年々増加傾向にあります。その背景には、物価の高騰により収入が変わらない中で支出が増え、家計が圧迫されている現状があります。特に、電気代や食品、ガソリンなど生活に欠かせない費用の上昇が家計に大きな影響を与えており、多くの家庭が「まずは食費を削る」選択を迫られています。その結果、食の確保が困難な世帯が増加していますが、フードバンク活動が地域に徐々に認知されるようになり、「助けて」と声を上げられる世帯も増えてきました。

一方で、フードバンクに寄せられる食品の量は減少傾向にあります。企業によるフードロス削減の取り組み強化や家庭での買い控えの影響により、余剰食品が減っていることが主な要因です。このままでは、フードロス由来の食品だけでは十分な支援を継続することが難しくなる可能性があります。

こうした課題に対応するため、民間企業との連携が広がっています。2024年には、株式会社フジ（廿日市内4店舗）・廿日市市・社会福祉協議会の三者で協定を締結し、生活困窮者支援と食品廃棄物削減を目的としたフードバンク活動を開始しました。同年9月には、株式会社フレスタとも同様の協定を結び、支援の輪がさらに広がっています。



「もったいない」を「ありがとう」に

基本目標 4 安全で安心して暮らせるまちづくり

協働目標 7 権利擁護機能の充実

推進事項 19 身寄りのない高齢者等の支援の仕組みづくり

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・単身世帯の増加が見込まれる中、頼れる身寄りがいないことにより抱える生活上の課題(日常生活支援、入院・入所の手続等支援、死後事務等)への対応が必要とされている。
取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人、身元保証会社、家財処分会社等、支援やサービスを提供している社会資源に関する情報を収集する。 ・行政機関や支援団体等と共通認識を持ち、連携体制を構築するための協議の場を設ける。 ・身寄りのない高齢者等に対し、必要な支援につなげるためのコーディネート機能や、継続的に寄り添う伴走型支援のあり方について検討する。 ・本人の想いをくみ取り、可能な範囲で入院時や施設入所、死後の対応等について事前に意向を確認し、それに沿った支援が実践できるよう働きかける。
協働したい関係機関	<p>弁護士、司法書士、社会福祉士、NPO法人、福祉施設(特別養護老人ホーム等)、居宅介護事業所、相談支援事業所、身元保証会社、保険会社、葬儀会社、不動産会社、家財処分会社、金融機関、医療機関、市(地域共生社会推進室)、広島県社会福祉協議会</p>

推進事項 20 市民後見人の育成

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職による後見人等の担い手が不足している。 ・地域住民の視点から支援する市民後見人[※]の選任が期待されている。 ・養成研修修了後の実践的な活動や研修を通して、市民後見人の選任につなげることが求められる。
取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用援助事業「かけはし」[※]の生活支援員、法人後見事業[※]の後見支援員としての活動実践。 ・市民後見人候補者が必要とする、より実践的なフォローアップ研修の開催。 ・市民後見人選任の要件、マッチングについての検討。 ・市民後見人選任後の支援体制づくり。 ・出前講座やSNS等による市民後見人活動や成年後見制度[※]の周知。
協働したい関係機関	<p>弁護士、司法書士、社会福祉士、家庭裁判所、市(地域共生社会推進室)、広島県社会福祉協議会</p>

※印の語句は巻末に用語集あり

協働目標 3

災害時にも強い地域づくり

推進事項 21 災害時に助け合える地域づくりと事業所・企業との連携拡充

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災者のニーズに対して迅速に対応できるような災害時のボランティア活動の体制が不十分。 住民関係の希薄化により、災害時の共助の取組みが不十分。 被災者生活サポートボラネット以外の企業連携が不十分。
<p>取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> 廿日市市被災者生活サポートボラネットの活動を通じ、災害時の協働の必要性を発信し、協力機関の増加に努め、平時から顔の見える関係をつくる。 自治会や民生委員児童委員等と連携し、地域の見守り活動を進め、災害時の安否確認や初動支援につながる地域の共助体制を強化する。 地域で防災勉強会を行い、地域のつながりの大切さ、普段の見守り活動や支え合い活動が災害時の助け合いにつながることを広める。 事業所・企業と災害時協力協定を締結し、物資・人材・施設提供など支援内容を明確化することで、迅速な連携体制を整備する。 企業の業種や専門性を生かした支援内容を整理・見える化し、地域防災における企業参加の具体的なイメージを共有する。 各地域の集会所や市民センターにハザードマップ、避難経路、避難場所等、大きく見える化し、危険地域を周知徹底する。
<p>協働したい関係機関</p>	<p>地域福祉活動団体、福祉事業所、市内企業、市(危機管理課、地域振興課、健康福祉総務課、地域共生社会推進室)、自治会・コミュニティ、自主防災組織</p>

取組み事例

廿日市市被災者生活サポートボラネットの取組み

災害時、社会福祉協議会は災害ボランティアセンター(災害 VC)を設置運営します。その理由としては、社協は全国すべての都道府県・市区町村にあり、平時から地域のさまざまな関係機関・団体とのネットワークを有し、日常的に住民と接していることが挙げられます。

さらにこれまでの災害時の取組みにより、現在、多くの市区町村で行政が策定する地域防災計画に災害 VC が位置付けられ、発災時の災害 VC 設置・運営を社協が行うことが明記されるようになってきています。

なお、広島県では被災者の生活支援を第一に考え、「生活をサポートする」という幅広い視点に立ち、「被災者生活サポートボランティアセンター・被災者生活サポートボランティア活動」と呼んでいます。

「被災者生活サポートボラネット」とは、廿日市市内で大規模な災害が発生した際に、被災後の生活のサポートと、一日も早いふだんの暮らしへの復帰を支援するための、被災者生活サポートボランティア活動を総合的に調整するネットワーク組織です。いざという時に備えて、平常時から市内の関係機関・団体が協働する「被災者生活サポートボラネット推進会議」を設置して、災害時に被災者を速やかにサポートできる体制づくりを行なっています。

特に、避難行動要支援者等への支援についても、このネットワークを生かして積極的に取組みます。



災害 VC 設置訓練の様子

7 計画の策定経過

第1回 地域福祉活動計画策定プロジェクト会議

令和7年5月8日(木)

- 議 題**
- ・ 現行計画の期末評価について
 - ・ 推進委員の役割について
 - ・ 役員への説明について
 - ・ 職員全体会議の開催について
 - ・ 地域福祉活動計画策定スケジュールについて

第2回 地域福祉活動計画策定プロジェクト会議

令和7年6月12日(木)

- 議 題**
- ・ 地域福祉活動計画策定スケジュールについて
 - ・ 現行計画の期末評価について
 - ・ 廿日市市地域福祉計画について
 - ・ 推進委員会の内容について
 - ・ 職員会議の開催について

第1回 地域福祉活動計画推進委員会

令和7年6月26日(木)

- 情報共有**
- ・ 地域福祉活動計画策定の取組み状況について
 - ・ 地域福祉活動計画とは
- 協 議**
- ・ 第3期廿日市市地域福祉活動計画の評価について(グループワーク)
 - ・ 地域福祉活動計画策定研修会の内容について

第3回 地域福祉活動計画策定プロジェクト会議

令和7年8月5日(火)

- 議 題**
- ・ 地域福祉活動計画策定スケジュールについて
 - ・ 役割分担について
 - ・ 地域福祉活動計画策定研修会について
 - ・ 推進委員会の内容について

第1回 廿日市市地域福祉活動計画策定研修会

令和7年8月29日(金)

- 内 容**
- ・ 地域福祉活動計画の策定状況
 - ・ 地域福祉活動計画とは～計画策定・推進の考え方と大切にしたいポイント～
 - ・ 東広島市の取組み状況について

第4回 地域福祉活動計画策定プロジェクト会議

令和7年9月17日(水)

- 議 題**
- ・ 地域福祉活動計画策定スケジュールについて
 - ・ 地域福祉活動計画策定研修会について
 - ・ ヒアリング・アンケートについて
 - ・ 第2回廿日市市地域福祉活動計画策定推進委員会について

第2回 地域福祉活動計画推進委員会

令和7年9月22日(月)

- 情報共有**
- ・ 第1回廿日市市地域福祉活動計画策定研修会の報告について
- 協 議**
- ・ 第2回廿日市市地域福祉活動計画策定研修会について
 - ・ ヒアリング・アンケートの集計結果(中間)
 - ・ 地域福祉活動計画の推進事項について(グループワーク)



第1回 地域福祉活動計画推進委員会(8/29)



第1回 廿日市市地域福祉活動計画策定研修会(8/29)



第2回 地域福祉活動計画推進委員会(9/22)



第2回 廿日市市地域福祉活動計画策定研修会

令和7年9月27日(土)

- 内 容**
- ・地域福祉活動計画策定のポイント
 - ・地域の現状と課題、今後の取組みを考える(グループワーク)



第5回 地域福祉活動計画策定プロジェクト会議

令和7年10月15日(水)

- 議 題**
- ・地域福祉活動計画策定研修会のふりかえり
 - ・ニュースレターNo.2の内容
 - ・地域福祉活動計画の体系

第6回 地域福祉活動計画策定プロジェクト会議

令和7年11月20日(木)

- 議 題**
- ・地域福祉計画の策定状況
 - ・地域福祉活動計画の体系、素案
 - ・ヒアリング・アンケートのまとめ
 - ・ニュースレター・事業部会について
 - ・地域福祉活動計画推進委員会について



第2回 廿日市市地域福祉活動計画策定研修会(9/27)

事業部会

令和7年12月3日(水)

- 情報共有**
- ・地域福祉活動計画策定の取組み状況について
 - ・第3期廿日市市地域福祉活動計画期末評価について
 - ・地域福祉活動計画策定のポイントについて
- 協 議**
- ・第4期廿日市市地域福祉活動計画素案について



事業部会(12/3)

第7回 地域福祉活動計画策定プロジェクト会議

令和7年12月11日(木)

- 議 題**
- ・今後のスケジュール
 - ・事業部会の報告
 - ・ニュースレターNo.2
 - ・地域福祉活動計画推進委員会について

第3回 地域福祉活動計画推進委員会

令和7年12月22日(月)

- 情報共有**
- ・地域福祉活動計画策定研修会の報告について
- 協 議**
- ・第4期地域福祉活動計画素案について

第8回 地域福祉活動計画策定プロジェクト会議

令和8年1月15日(木)

- 議 題**
- ・第3回地域福祉活動計画推進委員会の振り返り
 - ・地域福祉活動計画の素案
 - ・ニュースレターNo.3の内容



第8回 地域福祉活動計画策定プロジェクト会議(1/15)

第9回 地域福祉活動計画策定プロジェクト会議

令和8年2月12日(木)

- 議 題**
- ・地域福祉活動計画の素案進捗
 - ・第4回地域福祉活動計画推進委員会の内容

第10回 地域福祉活動計画策定プロジェクト会議

令和8年3月12日(木)

- 議 題**
- ・第4回地域福祉活動計画推進委員会の進行内容
 - ・令和8年度の推進方法

第4回 地域福祉活動計画推進委員会

令和8年3月26日(木)

- 情報共有**
- ・地域福祉計画の内容確認
- 協 議**
- ・地域福祉活動計画の今後の取組みについて

8 News letter の発行



「廿日市市地域福祉活動計画」

News letter

No.1 2025.8.25発行

☀️ ぽかぽかふくしのまちづくり計画 ☀️ 「廿日市市地域福祉活動計画」

廿日市市社会福祉協議会では、第4期廿日市市地域福祉活動計画を策定するにあたり、その動向を皆さまに知っていただくため、ニュースレターを発行することになりました！！

1. 地域福祉活動計画とは？

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民、福祉関係者等と協力して、「地域福祉」を推進するための具体的な活動及び行動を推進することで住民みんなが安心・安全で心安らいで暮らし合える地域共生社会づくりを目指すための計画です。



2. 地域福祉活動計画の位置づけ

廿日市市が策定する「廿日市市地域福祉計画」に基づき具体的な行動指針を示したものが、廿日市市社会福祉協議会が策定する「廿日市市地域福祉活動計画」です。それぞれの計画により、連携・協働して地域福祉の推進を図ります。

計画名	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
地域福祉活動計画(社協)	策定	推進		中間評価		期末評価
地域福祉計画(市)	策定					

「廿日市市地域福祉活動計画推進委員会」

第4期廿日市市地域福祉活動計画は、令和8年度～令和12年度の5か年計画です。この計画づくりのため、市民や関係団体の皆さんで構成する「廿日市市地域福祉活動計画推進委員会」が発足しました。

1. 廿日市市地域福祉活動計画推進委員会の役割

地域福祉活動計画の策定や計画の進行管理及び評価を行ないます。

2. 廿日市市地域福祉活動計画推進委員会委員の構成

委員の皆さんが所属している団体は、こども食堂、ボランティアグループ、心療内科、成年後見センター・リーガルサポート、地域コミュニティ組織、老人クラブ、こども園、大学となっています。

また、オブザーバーとして、広島県社会福祉協議会、廿日市市が出席しています。



第1回廿日市市地域福祉活動計画推進委員会の報告

日時：令和7年6月22日（木）19：00～21：00

会場：山崎本社みんなのあいプラザ 2階 健康指導室

参加者：20名（推進委員9名、市職員1名、県社協職員1名、市社協職員9名）

第3期廿日市市地域福祉活動計画のテーマでもある「地域の課題解決力の強化」について、課題や解決するために必要な取組みを意見交換しました。

（裏面へ）



第1回廿日市市地域福祉活動計画推進委員会委員による意見交換（抜粋）

【岩田委員（串戸心療クリニック）】



精神科のデイケア等でボランティアを受入れるためには病気への理解を促進する必要がある。精神疾患に対する周知として、学校など授業の一環で伝える機会があれば身近に感じてもらえるはず。

【二宮委員（浅原の未来を創る会）】



企業と地域の意識に差があることを感じるので企業と地域の顔合わせが必要。例えば、地元の企業のPRを市民センター祭りでいき、そこに勤める社員の家族に参加してもらい何かできないか考えてみてはどうか？

【小田委員（はつかいちこども食堂TOMO）】



ボランティアには、楽しみのために参加してもらいたい気持ちもある。ただ、人手不足ではあるので、その辺りの伝え方を工夫していく必要があると感じている。みんなが語り合える時間を作れると良いのでは。

【鈴政委員（老人クラブ福寿会）】



料理教室をしたりすると人に来てもらえる。行事のチラシを配る時に直接、声をかけていくことが大事。声かけした相手が、また別の知り合いに声をかけてくれる。何にしても日頃の付き合いが大切。

【叶井委員（てくてく）】



ボランティア活動するにしても何をしたらいいのかわからない。具体的に「これを手伝ってください」とわかりやすく周知することで、「自分にもできるかも」と若い世代に伝わり活動者が増えるのではないかなと思う。

【川口委員（老人クラブ大野万青年会連合会）】



60代、70代の方が老人クラブに入らない。サロンの世話人に若い世代が入ってこない。高齢者の世話人が高齢者の参加者のお世話をしている状況。幅広い世代の人が集まるサロンにできると良いが難しい。

【田中委員（宮島こども園）】



様々な世代との連携が大切だが、どうやってつながれば良いのかわからない人もいる。そうした人に呼びかけて連携できる場を作れると良い。どんなことを手伝ってもらいたいかをピンポイントで伝えていくことが大切。

【水馬委員（日本赤十字広島看護大学）】



小さい頃からボランティア体験できる場があると良い。活動をして良かったと思える体験を積み重ねることが大切で今後につながる。社会貢献したい企業もあるので活動の場を広げていくことができると良い。

【湯浅委員（成年後見センター・リーガルサポート広島県支部）】



災害救援ボランティアはSNSで広がっている。周知するのに重要な方法でもあるSNSをもっと活用していきたいのではないかな。その方がボランティアに入りやすいと思う。



グループワークで委員の皆さんそれぞれの立場から、たくさんのご意見をいただきました。今後の計画に反映させる形で策定を進めていきたいと思えます。

ま と め

■ 今後の方向性・提案

- 【ボランティア活動の「見える化」】
 - ・「何を、いつ、どこで、どれだけ」手伝って欲しいのかを具体的に。
 - ・チラシ・SNS・口コミと連動して周知を工夫する。
 - ・小さな「ありがとう体験」が残るようなフィードバックをする。
- 【参加しやすい“きっかけ”づくり】
 - ・「一緒に行こう」「ついでにやってみよう」など声かけを大切にする。
 - ・食や遊びを通じた気軽な交流の場づくり。
 - ・赤ちゃん・親世代・子ども・若者・高齢者が自然に出会える場の設計。
- 【企業・学校・行政との連携強化】
 - ・市民センター祭りや福祉イベントでの企業PR・協賛活動。
 - ・学校教育の一環としての福祉体験を充実（単位や内申とも連動）。
 - ・社協や行政は「つなぐ」役割として、場づくり・仕組みづくりを考える。
- 【情報発信の多様化】
 - ・SNS＋紙面、対面などの方法を組み合わせた情報発信。
 - ・マスコットキャラクターや動画など、感情に訴える情報も有効。
 - ・若者向けにはインセンティブ（プレゼント等）を組み合わせる工夫も大切。

■ 最後に（まとめ）

地域福祉活動の継続には、「知る」「参加する」「続ける」という3ステップを意識した工夫が必要。それぞれの世代・立場に合った関わり方ができるような「柔軟な仕組み」と「地道な関係づくり」の両輪で、活動を支える地域づくりを目指していく。





「第2回 廿日市市地域福祉活動計画推進委員会」

第2回廿日市市地域福祉活動計画推進委員会（9月22日）では、ヒアリングやアンケート結果の共有や研修会のふりかえりを行いました。また、委員の皆さんでこれまで出てきた意見を反映させた活動計画の体系（案）について意見交換を行いました。

活動計画の体系(案)への推進委員からの意見

- ・地域懇談会は吉和ではできているので、これを充実していけると良い。
- ・こども食堂とあるが、こども限定ではないので、こどものカテゴリーから外した方が良い。
- ・「孤立・孤独のない社会の実現」の項目は、色々な要素で孤立している人もいるので整理が必要。
- ・「権利擁護の相談・支援体制の促進」では、虐待防止についての記載をどうするか？また、内容については高齢者に限定しなくても良いのでは。
- ・全体的に企業を巻き込むことのできる形にできないか。
- ・学校との連携、課題を抱えるこどもについての話し合い、交流の場づくり等の意見があった。体系の相互の関係づくりをどのようにしていくのが大切になる。
- ・枠を大きくして目標の数を少なくしてはどうか。たくさん分かれていると地域の人に覚えてもらいにくい。
- ・担い手の確保、人材の確保が重要な項目になると思うので個別目標に掲げてみてはどうか。
- ・若い世代と知り合う交流の場づくりも人を知っていく上で必要なことになるので目標に入れてみてはどうか。
- ・企業との協働で、配達業者による見守りの強化や企業へ障がい理解を進めることができると良い。そのためにも企業に向けて福祉教育を進めて行くことが重要となる。



第4期 廿日市市地域福祉活動計画体系(案)
「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」



基本目標	個別目標
1. 安心・安全な暮らしの仕組みづくり	1 話し合いの場づくり
	2 安心・安全な地域づくり
2. 活動・交流のある地域づくり	1 持続可能な地域活動の実現
	2 ボランティア活動の見える化
	3 参加しやすい「きっかけ」づくり
	4 企業等の地域貢献
	5 障害者の社会参加の場づくり
3. 子どもが安心して育つ環境づくり	1 福祉教育の推進
	2 こども食堂の取組みの充実
4. 孤立・孤独のない社会の実現	1 ひきこもりの当事者・家族への支援
5. 生活困窮から自立した生活への実現	1 就労による暮らしの安定を図る
	2 居住支援体制の強化
6. 権利擁護の相談・支援体制の促進	1 権利擁護機能の充実

「廿日市市地域福祉活動計画策定研修会の報告」

社会福祉協議会の役職員、地域福祉活動計画推進委員の皆さんを対象とした地域福祉活動計画策定に向けての研修会を全2回開催しました。ここでは、2回目(9月27日)の研修会に参加いただいた堀理事へのインタビューをお届けします。（裏面に詳しい研修会の記事を掲載）

研修会参加者へのインタビュー



堀 尚美 市社協理事
(廿日市市民生委員児童委員協議会会長)

- Q1. 今回の研修会に参加された感想を聞かせてください。
A1. 地域の課題はさまざまであり、異なるエリアの参加者の意見を聞くことで、新たな視点に気づくことができ、とても有意義でした。
- Q2. 課題を解決していくために何かできることがあれば教えてください。
A2. すぐに解決するのは難しいかもしれませんが、今回のような話し合いの場をブレインストーミング的に継続していくことで、課題解決につながる良いアイデアが生まれてくるのではないかと思います。
- Q3. 日々の活動を通して思うことがあれば聞かせてください。
A3. 物価の高騰などにより生活に不安を抱える方が増える一方で、地域のつながりは希薄になりつつあります。こうした中、民生委員として一人ひとりの状況に向き合うことの難しさを感じることがあります。今後は企業や団体との連携を深めながら、より多角的な支援の在り方を一緒に考えていければと思います。

「廿日市市地域福祉活動計画策定研修会の報告」

地域福祉活動計画の策定に向けて、住民や関係者が地域の共通課題についてともに考える場づくりが重要となるため、協働した策定プロセスや計画策定に必要な視点、実践方法を学ぶための研修会を2回開催しました。

◆第1回(8月29日)研修

第1回目の研修は社協理事、評議員また職員全体で、東広島市の取り組みを伺いました。

誰もがいつまでも安心して暮らし続けることができるまちであるために、1人ひとり、また地域全体でどのような取り組みが必要か協議し、住民参加、官民協働で推進していくための計画ということ学びました。

この研修を通じて、この計画を地域全体で協議しながら計画立てていくものという共通認識をすることが出来ました。

参加者アンケートからは「住民懇談会は地域住民の課題共有、自分事にするきっかけとして効果があるのではと



(左から) 東広島市福富地区民児協門井会長、東広島市社協山本係長、高橋課長にそれぞれ貴重なお話を聞かせていただきました



社協役員との意見交換

感じた」や「見守りサポーターとして約1200名の方が活動されている事、たくさん見守りの目から課題など吸い上げて社協との連携に取り組まれている事、大変参考になりました」など、東広島市が地域とともに課題意識を共有し、計画とし、どうすればいいかを考える活動を、廿日市市でも実現したいという意見がたくさんありました。

◆第2回(9月27日)研修

第2回目の研修は地域福祉活動計画策定委員と市社協役員を対象に、広島県社会福祉協議会地域福祉課課長補佐松井寛泰さんから計画策定プロセスや計画策定に必要な視点として、住民が主体となり、活動者、福祉関係者等の協力を得て、地域福祉課題の把握・解決のための取り組みを計画化していくことの大切さを学びました。

また、グループごとに協議の場を設け、廿日市市の地域の現状と課題の抽出、そして、私たちにできそうなこと、今後に必要な取り組みについて、意見を交わしながらわがまち廿日市市の地域福祉について考えました。

グループワークでは、担い手不足や、つながりの希薄化、生活困窮世帯の増加への懸念、孤立孤独が挙げられる一方、

企業の地域活動参加や、多世代にわたるつながりを模索する視点もあり、多世代が参加できるつどいの場を希望する声もありました。

新たな担い手の視点からは、つながりの意識や繋がる方法として回覧のデジタル化や、SNS など活用し情報提供を進めていく提案や、参加してほしい人の興味ある参加内容の検討も挙げられました。



地域だけでは解決できないところは行政や企業と一緒に協働出来てこちらにもより良い地域になることが今後必要など、活発な意見交換の場となりました。



(写真) 地区別に、推進委員・社協役員・社協職員での協議場面。地域での皆様の活動や抱えている課題等を共有しました

「ヒアリング・アンケートの実施」

計画策定にあたり、住民の皆さんや福祉関係団体が感じている課題や今後の必要な取り組みなどをお聞きし、計画に反映させるため、ヒアリングやアンケートを行いました。

次のような多くの方にご協力いただきました。ありがとうございました。

- ・自治会福祉部会員 ・老人クラブ ・サロン世話人 ・廿日市市ファミリーサポートセンター提供会員
- ・廿日市市公衆衛生協議会 ・ボランティアグループ ・地区社協
- ・権利擁護支援地域連携ネットワーク ・こども支援関係NPO ・ひきこもりの人のご家族

(令和7年12月1日時点)



「第3回 廿日市市地域福祉活動計画推進委員会」

活動計画推進事項への推進委員からの意見

第3回廿日市市地域福祉活動計画推進委員会(12月22日)では、これまで重ねてきた意見をベースに作成した活動計画案の推進事項について、「現状と課題」「取り組むこと」「協働したい関係機関」など意見交換する場となりました。話し合ったことの一部を紹介します。



基本目標1：つながりと支え合いの意識づくり

【推進事項4】 ボランティア活動や行事について、SNS、チラシ配布、口コミ等による情報発信の強化

- ・情報発信手段が多様化している。SNSに加えて、マスメディア（新聞・テレビ）を活用してけると良い
- ・若年層向けにYouTubeショート動画やTikTokなどの活用も検討してはどうか？
- ・高校生が講師となって高齢者にSNS活用を教える取り組みもある

基本目標2：つながりと支え合いを育む仕組みづくり

【推進事項6】 見守り活動の推進

- ・見守り活動の仕組み化が必要。見守りから気づき、伝達、対応までの一連の流れを構築することができると良い

【推進事項10】 遊びや文化を通じた多世代の交流の場づくり

- ・世代横断で子どもと大人が共有できる集う場の整備が大切。そうした場があれば、ボランティア参画の促進にもつながる

基本目標3：多様な選択肢を生み出し、個々に寄り添った仕組みづくり

【推進事項14】 ひきこもり当事者、家族への支援

- ・参加しやすい軽めの仕事の提供が効果的ではないか？
- ・ポスティングや調理補助など、1-2時間程度の短時間作業でも賃金を支払うことでモチベーションの向上につながる

基本目標4：安全で安心して暮らせるまちづくり

【推進事項25】 災害時に助け合える地域づくり

- ・避難行動要支援者名簿の活用。市が実施している避難行動支援システムの追加はできないか？
- ・地域密着型の防災訓練を実施できれば、より密な話し合いが実現する

廿日市市地域福祉活動計画のキャッチフレーズ決定！！

住民の皆さんに親しんでいただきたいとの願いで、委員会でキャッチフレーズを考え、『**「ひとりじゃない」みんなでつなぐ福祉の輪**』に決定しました。



地域福祉活動計画推進委員へのインタビュー



岩田 卓郎 副委員長

医療法人社団友和会
串戸心療クリニック
精神保健福祉士

Q1. 1年間、計画策定に関わってみての感想を聞かせてください。

A1. 廿日市市は広く、地域特性がそれぞれあることをよく分かっていなかった。立場の違う人達が集まり、皆さんが抱える課題を共有でき刺激になった。こうした色々な意見を出せる場が大切だと思う。

Q2. 計画の推進に向けて期待することがあれば教えてください。

A2. 個人的には、児童や学生に対する福祉教育の充実が図れたら良いと思います。精神障がいについての正しい知識を伝え、偏見がないようにできたら良いとずっと前から考えていました。

Q3. 日々の活動を通して思うことがあれば聞かせてください。

A3. 障がいのある人が生きがいを持って、楽しみながら過ごすことができる・・・そんな場があったら良いですね。障がいのある人と企業や地域とが出会える機会が増えたら良いと思いますし、今後、さらに児童や多世代と交流できる場が実現するよう関わっていきたいです。

第1回 事業部会の報告

廿日市市社会福祉協議会には理事会、監事で構成する事業部会があります。その事業部会部会員の皆さんと共に、社会福祉協議会として何をしていくか考え、きちんと役割を果たすことができるか、この計画が地域住民とともに何に生かしていけるかを協議しました。

部会では廿日市市地域福祉活動計画推進委員会や地域福祉活動者、住民の皆さん等からいただいたご意見を反映した計画案を確認しながら協議を進めました。「エピソードには、皆が元気になるような内容、地域で頑張っておられる人の活動を載せるのが良いのではないかな?」「概要版はあったほうがよい」「もう少し地域住民に分かりやすい表記をしてほしい」など活発に意見交換し、計画案が地域に寄り添う形で作成することとなりました。



川本 義弘 事業部会長
(ささえ愛ネットはつかいち支部)



事業部会長の川本義弘さん（ささえ愛ネットはつかいち廿日市支部）からは、「今まで聞いてこられた声すべてにわたり100%を反映させるのは難しいとは思いますが、まとめていくことの難しさを感じるが、地域住民とともに計画策定されていることは評価できます。行政の計画との整合性を図りながら、住民が頑張っていけるような中身になることを期待します」と閉会のあいさつをいただきました。

廿日市市地域福祉活動計画を基にして、地域の皆さん、関係機関、行政等と社会福祉協議会がともに連携し、“住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり”を推進できるよう協働していきます。

資料編

廿日市市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会(以下「本会」という。)が、廿日市市地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)に基づく地域福祉を推進することを目的として廿日市市地域福祉活動計画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。
(1) 活動計画の策定及び進行管理と評価に関すること。
(2) その他活動計画推進に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員は15人以内をもって組織する。
2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから本会会長が委嘱する。
(1) 地域住民組織関係者
(2) 民生委員・児童委員
(3) 社会福祉事業関係者
(4) 社会福祉に関する活動を行う者
(5) 学識経験者
(6) 前各号に掲げるほか活動計画の推進に関して知識・経験を有する者
3 委員の任期は、5年とする。ただし、再任を妨げない。
4 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員長は委員の互選によりこれを定める。また副委員長は委員長の指名によって定める。
2 委員長は、委員会の会議を進行する。
3 副委員長は、委員長が欠けるとき、又は委員長に事故があったときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集する。
2 委員長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。

(守秘義務)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(費用弁償)

第7条 活動計画のみを目的に委員会を開催した場合、委員の報酬は、1日につき2,000円とする。
2 委員が会議に出席した場合には、日額旅費として1,000円を支給する。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は本会に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する

廿日市市地域福祉活動計画推進委員会委員名簿

	名 前	所 属 ・ 役 職 等	地 域	役 員
1	小田 恵子	はつかいちこども食堂 TOMO 代表	廿日市	
2	叶井 美智子	てくてく 会計	廿日市	
3	岩田 卓郎	医療法人社団友和会 串戸心療クリニック 精神保健福祉士	廿日市	副委員長
4	湯浅 美紀	成年後見センター・リーガルサポート広島県支部 司法書士	廿日市	
5	二宮 理	浅原の未来を創る会 副理事長	佐伯	
6	鈴政 英子	廿日市市老人クラブ連合会 吉和支部 福寿会副会長	吉和	
7	川口 慧悟	廿日市市老人クラブ連合会 大野支部 万年青会連合会会長	大野	
8	田中 聖也	公私連携幼保連携型認定こども園 宮島こども園 園長	宮島	
9	水馬 朋子	学校法人 日本赤十字学園 日本赤十字広島看護大学 ヒューマンケアリングセンター長 特任教授	廿日市	委員長
10	松井 寛泰	広島県社会福祉協議会 地域福祉課 課長補佐		オブザーバー
11	山本 京太	廿日市市健康福祉部 健康福祉総務課 福祉企画係 係長		オブザーバー

廿日市市地域福祉活動計画プロジェクト会議名簿

	名 前	所 属 ・ 役 職 等	
1	野村 大輔	廿日市市社会福祉協議会 生活支援課長	
2	井上 美代子	廿日市市社会福祉協議会 地域福祉課長	
3	福永 雄介	廿日市市社会福祉協議会 地域福祉課 地域支援係長	
4	竹本 理奈	廿日市市社会福祉協議会 大野事務所 主任	
5	山本 周平	廿日市市社会福祉協議会 宮島事務所 副所長	
6	松井 寛泰	広島県社会福祉協議会 地域福祉課 課長補佐	アドバイザー

用語集

ア行

- ・ICT(アイ・シー・ティ)
Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略称。情報技術と通信技術を組み合わせ、情報の収集・処理・伝達を可能にする技術の総称です。
- ・アセスメント
客観的に判断し評価・分析をすること。
地域アセスメントとは、地域に住む人々の暮らしや課題、資源(人・団体・制度など)を把握・分析し、地域全体に必要な支援や取組の方向性を明らかにすることです。
- ・Instagram(インスタグラム)
写真や動画を撮影・編集し、共有できる SNS です。フォロワーとの交流や「いいね」「コメント」機能を通じてコミュニケーションができます。
- ・SNS(エス・エヌ・エス)
Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略称。登録した利用者同士がインターネット上でつながり、交流できる場が提供されています。

カ行

- ・きらりあ
廿日市市障がい福祉相談センターの愛称。障がいのある人やその関係者から、障がいに関する悩みを聞いて、一人一人に合ったサポートができるよう支援しています。
- ・居住支援協議会
地方公共団体(住宅、福祉部局)、不動産関係団体、居住支援団体等が連携して設立するもので、活動を通じて、不動産関係団体、福祉法人等との連携を図り、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑入居の促進を図ります。
- ・居住支援法人
住まいを見つけることが難しい「住宅確保要配慮者」に対し、住宅の確保や安定した居住をサポートする団体のことです。

サ行

- ・CSR(シー・エス・アール)
Corporate Social Responsibility(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)の略称。企業が利益追求だけでなく、環境保護や地域社会への貢献、倫理的な事業活動を通じて社会に責任を果たす取組みをいいます。
- ・市民後見人
専門職ではない市民が研修を受け、判断能力が不十分な人の財産管理や生活支援を行う成年後見の担い手です。
- ・成年後見制度
知的障がい・精神障がい・認知症などによって、判断能力が不十分となり、財産を守ることや契約を結ぶことが困難になった人の財産や権利を保護し支援する制度です。
- ・成年後見センター・リーガルサポート
高齢者や障がいのある人の権利擁護と福祉増進を目的として、全国の司法書士によって設立された公益財団法人です。成年後見制度などを通じて、意思決定支援や財産保護の活動を行なっています。

夕行

- ・地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護保険法に基づき設置された総合相談窓口です。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が配置され、高齢者やその家族の様々な相談に対応し、保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援します。

ナ行

- ・ニーズ

ニーズ（福祉）は、個人や世帯が抱える生活上の課題や要求のことで、支援を必要とする状態や、それを解決することでより良い生活を送れるようになるための「必要性」を指します。

- ・認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域の人が集い、お茶を楽しみながら日々の困りごとや思いなどを話し合う場です。ゆったりと時間を共有しながら語り合っています。

- ・認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識と理解を深め、認知症の人やその家族を地域で支える「認知症サポーター」を養成するための講座です。この講座は、地域住民や企業、学校などを対象に実施します。

- ・認知症サポート企業

認知症の人やご家族が安心して暮らし続けられるまちづくりを推進するため、認知症のことを正しく理解し見守りや支える活動に参加していただける身近なスーパーやコンビニ、薬局や理美容室、飲食店、金融機関など、生活に密着しているお店や事業所などを「廿日市市認知症サポート企業等」として登録しています。

- ・認知症初期集中支援チーム

認知症の専門医と専門知識を持つ看護師・社会福祉士で構成されています。認知症またはその疑いがある人や家族の相談に応じ、病院受診やサービス利用、家族への支援などの初期支援を包括的・集中的に行います。

- ・認定就労訓練

就労に困難を抱える人が一般就労に向け、都道府県等の認定を受けた事業所で働きながら訓練を行う制度です。

ハ行

- ・廿日市市福祉・介護人材確保等総合支援協議会

施設・事業所をはじめ、ハローワーク・行政・社協等の関係機関や団体で構成されており、市内の福祉・介護人材の確保・育成のための取り組みや情報共有等を推進しています。

- ・はつステ

はつかいちひきこもりステーションの愛称。ひきこもり支援に関する情報発信や、関係機関との連携、問題の早期発見・早期対応に向け、ひきこもり状態にある本人やご家族からの相談を受け付けています。

- ・8050問題

80代前後の親が、ひきこもりや無業状態などにある50代前後の子どもを経済面・生活面で支え続け、親の高齢化により生活が立ち行かなくなる問題のことです。

- ・福祉サービス利用援助事業「かけはし」

認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人が、地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理をサポートする事業です。

- ・福祉ねっと

はつかいち福祉ねっとは障害者総合支援法の規定により、障がいのある人などの支援体制の整備を図るため設置された協議会(自立支援協議会)。はつかいち福祉ねっとでは、個別の相談支援やケア会議で出された課題を、地域の課題として集約し、専門部会で解決に向けて取り組んでいます。

- ・法人後見事業

認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方の権利を擁護するため、法人として成年後見人等となり、財産管理や契約手続きの支援を行う事業です。

ラ行

- ・LINE(ライン)

スマートフォンやパソコン等で利用できるコミュニケーション手段です。インターネットサービス企業のLINE(株)が運営しており、国内で普及しているSNSの中で最も多く利用されています。

- ・労働者協同組合

組合員自身が出資し、意見を出し合い、自ら事業に従事することを基本原理とする新しい法人形態です。地域社会の課題解決や多様な働き方の実現を目指すことを目的としています。

第4期 廿日市市地域福祉活動計画

令和8年3月

発行：社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会
〒738-8512 廿日市市新宮一丁目13番1号
TEL 0829-20-0294 FAX 0829-20-1616
<https://hatsupy.jp/>